



(号外) 内閣府
発行 国立印刷局
(原稿作成)

公 告

諸 事 項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第438号

仙台市青葉区国見3丁目2番12-623号

債務者 濱野 宗伸

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大野 雅彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2104号

福岡県大野城市上大利3丁目7番32号 リバーハイツ203号

債務者 福崎 浩一

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 饋 慧史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第74号

大分市大字里2620番地 グリーンコート旭21号

債務者 上野 貴大

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木淳夫
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月22日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第493号

沖縄県那霸市字国場748番地3 エムワイハウスマ3-A

債務者 村山 美恵

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松尾 晋哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで

那霸地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第219号

相模原市南区東林間5丁目10番9号 東林一番館201

債務者 阿部 勝俊

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

- 3 破産管財人 弁護士 松本 泰吉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第220号

相模原市南区東林間5丁目10番9号 東林一番館201

債務者 阿部 晶子

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松本 泰吉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第70号

山梨県南アルプス市飯野2402番地1

債務者 河西 昌夫

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新里 清高
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第52号

山梨県大月市大月町花咲1287番地22

債務者 君田 信子

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時45分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉内 信崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで

甲府地方裁判所都留支部破産係

令和6年(フ)第1161号

神戸市垂水区舞子坂3丁目4番3-302号

債務者 福村 幸子

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 優介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで

神戸地方裁判所第3民事部

目 次

公 告

諸 事 項

裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等

首都高速道路株式会社料金の額及び
徴収期間の変更、税理士登録者、日本
弁護士連合会公示送達・懲戒処分
関係

地方公共団体

教育職員免許状失効・取上げ処分、
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示
送達関係

会社その他

会社決算公告

令和7年(フ)第23号	富山市高屋敷823番地15 市営住宅2棟105号 債務者 高橋 華
1 決定年月日時 令和7年5月7日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 安田奈津希	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで	富山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第42号	富山市新庄町3丁目2番14号 5号 債務者 石渡 初代
1 決定年月日時 令和7年5月7日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石黒 健一	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時15分	
5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで	富山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第1826号	大阪府門真市月出町6番36-405号 債務者 山口 順一
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 田中 成憲	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後2時10分	
5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで	大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第195号	福岡市西区石丸2丁目23番30-303号 ヴィラウイングII 債務者 田中真由美
1 決定年月日時 令和7年5月7日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 久保田吉哉	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午後3時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで	福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第412号	横浜市瀬谷区阿久和東3丁目1番地4 債務者 佐藤 輝
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 阿部 康広	

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前11時20分	5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで	横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第229号	静岡県榛原郡吉田町片岡350番地の11 債務者 戸塚 博	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 青柳 恵仁		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午前10時10分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで	静岡地方裁判所民事第2部	
令和7年(フ)第69号	三重県亀山市川崎町1887番地4 債務者 山田 悠貴	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 内田 典夫		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午前10時		
5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで	津地方裁判所破産係	
令和7年(フ)第125号	兵庫県三田市西山2-22-10 医療法人山西会宝塚三田病院内、住民票上の住所神戸市灘区稗原町4丁目2番23号 エスボワール六甲道201 債務者 足立 里美	
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 山根聰一郎		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時30分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで	神戸地方裁判所第3民事部	
令和7年(フ)第63号	神戸市西区秋葉台1丁目56番地の207 債務者 フィッシングむらかみこと 村上 英二	
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 中西 大樹		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前11時10分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで	神戸地方裁判所明石支部破産係	
令和7年(フ)第556号	さいたま市南区辻6丁目4番1号 11-506 債務者 宇野 時子	
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 中野 雄高		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時		
5 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで	さいたま地方裁判所第3民事部破産係	
令和7年(フ)第239号	横浜市中区元町2丁目80番地の28 債務者 神原 聖	
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 前田 八郎		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時10分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで	横浜地方裁判所第3民事部	
令和7年(フ)第251号	静岡市駿河区石部31番16号 ヴィラサントピア201、旧住所静岡市清水区有東坂9番15号 債務者 伊藤 大介	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 謙訪部史人		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時30分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで	静岡地方裁判所民事第2部	
令和7年(フ)第200号	兵庫県明石市魚住町西岡1947番地の12 債務者 長浜 克範	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 森下 果奈		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時		
5 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで	神戸地方裁判所姫路支部	
令和7年(フ)第71号	徳島県名西郡石井町石井字白鳥321番地1 大栗ビル206号室、旧住所徳島県板野郡藍住町勝瑞字正喜地221番地1 アビタシオン勝瑞I 201号 債務者 新開 智子	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 山本 賀人		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前11時		
5 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで	徳島地方裁判所民事部	
令和7年(フ)第83号	徳島県小松島市間新田町字ヤケ木193番地の65 債務者 島田 元希	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 住吉 恵介		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前10時		
5 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで	徳島地方裁判所民事部	
令和7年(フ)第396号	札幌市厚別区もみじ台東6丁目5番2号 債務者 米倉 隆斗	
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 野田 晃弘		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前11時45分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで	札幌地方裁判所民事第4部	
令和7年(フ)第97号	長崎市東立神町16番9号 債務者 森 康太郎	
1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 山本 真邦		
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時30分		
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで	長崎地方裁判所民事部破産係	

令和7年(フ)第114号 青森市八重田4丁目3番13号 債務者 福井 恵介 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹中 孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 青森地方裁判所民事部破産係 令和7年(フ)第59号 茨城県取手市井野団地4番9-505号 債務者 染井 勝美 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係 令和7年(フ)第60号 新潟県長岡市喜多町1110番地1 住吉マンション310号室 債務者 丸山 昇太 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 駒形 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日前11時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月24日まで 新潟地方裁判所長岡支部破産係 令和7年(フ)第292号 横浜市鶴見区尻手3丁目5番5-201号 債務者 松本 匠 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宍戸 留美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 横浜地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第640号 横浜市旭区白根8丁目31番15-2号 債務者 遼澤 都	1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐野 高王 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 佐賀地方裁判所武雄支部 令和7年(フ)第19号 秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字家ノ下277番地4 債務者 金谷キミエ 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大庭 秀俊 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後3時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 秋田地方裁判所能代支部 令和7年(フ)第24号 秋田県能代市天内字新山林45番地2 債務者 加賀谷太一 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 謙治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 秋田地方裁判所能代支部 令和7年(フ)第803号 札幌市東区東苗穂9条1丁目8番7号 債務者 阿部 清人 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 良 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月14日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第506号 京都市西京区川島北裏町65番地1 債務者 中村 延一 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 一毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第643号 さいたま市北区奈良町100番地5 サエラ宮原102 債務者 堀越 政治 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 俊和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 佐賀地方裁判所武雄支部 令和7年(フ)第17号 愛知県岩倉市旭町1丁目33番地2 S Sパレス岩倉1-C 債務者 吉村 一雄 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新谷 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月8日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年8月1日まで 金沢地方裁判所民事部 令和7年(フ)第606号 札幌市白石区菊水3条1丁目8番22-301号 債務者 向原 邦彦 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 彰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 札幌地方裁判所一宮支部 令和7年(フ)第643号 さいたま市北区奈良町100番地5 サエラ宮原102 債務者 堀越 政治 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 俊和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
--	---	--

令和7年(フ)第97号

福井県坂井市春江町西太郎丸第18号60番地
ウエストグリーン A101号室、旧住所福井市江守中2丁目1401番地 ラ・カーサ・グラ
ンデ101

債務者 波賀野健汰

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊賀 弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前10時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第174号

愛知県額田郡幸田町大字芦谷字大西29番地3
ジーイーハイツ 205、前住所愛知県額田郡幸田町大字相見字四十五間20番地2

債務者 佐々木清光

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小出 和之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後1時35分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第352号

大阪府羽曳野市野々上5丁目12番1-301号
大阪府営羽曳野々上住宅 1棟、前住所大阪府羽曳野市島泉6丁目7番9号

債務者 瀧野 義行

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横溝 英紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第46号

和歌山県岩出市金池442番地の8

債務者 松浦 徹

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木下 智仁
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月28日午前10時5分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月14日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第206号

静岡市駿河区青木295番地の8 クオーレT
105号、旧住所静岡市駿河区丸子5丁目13番
36号 リバティ丸子102

債務者 平馬 大士

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西尾 和広
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月15日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第755号

大阪府東大阪市俊徳町3丁目6番34号 ピア
ハイム俊徳道 102号、前住所大阪府東大阪市足代南1丁目11番14号

債務者 中井 澄彦

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中島 央貴
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1331号

大阪市東淀川区東中島1丁目21番24号 グラ
ンルクレ新大阪402号室、住民票上の住所大
阪府羽曳野市高鷲3丁目4番6号

債務者 前園 浩一

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 奥村 尚史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月18日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第69号

石川県白山市木津町133番地2

債務者 竹内 英詞

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 棒田 洋平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時5分
- 5 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで

金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第80号

長野県松本市大字今井7343番地

債務者 犬飼 勇

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎 威明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第82号

長野県塩尻市大字広丘野村1493番地5 ばば
401

債務者 飯田 貴弘

- 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮澤 幸平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第34号

富山市上大久保2086番地1

債務者 吉野機工こと 吉野 浩司

- 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大石 貴之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで

富山地方裁判所民事部

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間**

令和7年(フ)第36号

北海道伊達市旭町49番地12

債務者 加藤 弘康

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 本件破産手続を廃止する。
- 4 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和7年(フ)第44号

北海道紋別郡遠軽町福路2丁目2番地52

債務者 阿部 久雄

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第113号

盛岡市新庄町7番30号

債務者 中山 一浩

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第17号

山形県鶴岡市伊勢原町11番10号 イースタ
ウンB 102号室

債務者 成沢 真人

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

山形地方裁判所鶴岡支部

令和7年(フ)第35号

福島県いわき市泉町滝尻字神力前13番地の1
債務者 鈴木 高弘

- 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第82号 茨城県水戸市元吉田町2121番地の2 債務者 川守田正宏 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 水戸地方裁判所	令和7年(フ)第219号 川崎市幸区下平間310番地24 メゾンドウエハラ 101 債務者 酒井 里菜 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第295号 川崎市宮前区宮崎169番地 青葉荘 103 債務者 今井 裕二 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第14号 香川県三豊市仁尾町仁尾乙303番地1 債務者 大西 基浩 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 高松地方裁判所観音寺支部
令和7年(フ)第95号 群馬県伊勢崎市境美原15番地1 フレンドリーミハラ203、旧住所群馬県伊勢崎市境西今井2番地1 日野自動車株式会社伊勢崎境寮 債務者 新田 浩平 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第261号 川崎市麻生区岡上5丁目19番25-316号 債務者 山崎 弘貴 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第111号 岐阜市六条東1丁目12番5-505号(アーバンコート1号棟) 債務者 永家 剛志 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第16号 香川県三豊市詫間町詫間6827番地5 西野団地D-131号 債務者 大西 清孝 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 高松地方裁判所観音寺支部
令和7年(フ)第25号 群馬県桐生市相生町5丁目534番地の1 コーポ金子104 債務者 浦野亜津子 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 前橋地方裁判所桐生支部	令和7年(フ)第277号 川崎市中原区木月祇園町5番1号 コスモハイム元住吉 509 債務者 大熊 義朗 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第237号 静岡市駿河区丸子6275番地の1、旧住所静岡市葵区有永町22番27号 債務者 坂本 明男 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第2356号 福岡市西区今宿東3丁目18番20号 林田ハイツ 201号 債務者 伊藤 学 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第207号 川崎市多摩区生田5丁目8番19号 サークルテラス生田 203 債務者 井清栄美子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第287号 川崎市多摩区菅北浦2丁目25番5-103号 債務者 小島 光二 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年(フ)第92号 静岡県御殿場市新橋1831番地の1 ガーデンコープスズキ202 債務者 深山 賢一 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	令和6年(フ)第2357号 福岡市西区今宿東3丁目18番20号 林田ハイツ 201号 債務者 伊藤 薫 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第156号	福岡市東区唐原5丁目1番27号 サンライズヒル 610号 債務者 木下 雅子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第369号	福岡市博多区対馬小路11番3-803号 イトーピア天神東 債務者 西川佐和子(旧姓松田) 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第502号	福岡市東区原田1丁目17番11号 債務者 吉村 麻美 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第549号	福岡県太宰府市觀世音寺1丁目9番20号 バリュージュ觀世音寺A棟101号 債務者 鬼木 智史 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第557号	福岡市東区香住ヶ丘3丁目7番43号 債務者 高田 英理 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第662号	福岡市南区井尻4丁目41番1-305号 メゾン・ド・ゼフィール 債務者 橋本 優 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第625号	福岡市早良区原4丁目14番16号 ドミール富士405号 債務者 大島香奈美 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第669号	福岡県宗像市日の里5丁目3番地1 60棟201号 債務者 早苗 静子 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第633号	福岡市城南区別府7丁目5番43-102号 サザンヒルズ別府 債務者 山田 克也 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第655号	福岡市中央区黒門2番29-403号 VEGA 大濠1 債務者 小串 優樹 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第657号	福岡市早良区次郎丸3丁目30番11-404号 市営次郎丸団地 債務者 花田真里子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第682号	福岡市東区御島崎1丁目4番508号 御島崎団地 債務者 河野 一雄 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第687号	福岡県太宰府市觀世音寺2丁目18番27-303号 債務者 畑野 久美 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第703号	福岡市城南区荒江1丁目35番21-505号 Rui's Arae 債務者 萩野 健太 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第705号	福岡市博多区東月隈4丁目15番4-202号 市営月隈東住宅4棟、前住所福岡市博多区浦田1丁目21番13-1号 債務者 市川 保照 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第713号	福岡県古賀市中央2丁目6番23号(寿ハイツ206号)、前住所福岡県春日市大和町2丁目4番地2 Beatus南福岡205号 債務者 山内 和子 1 決定年月日時 令和7年5月8日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部

<p>令和7年(フ)第714号 福岡県宗像市三倉24番22-202号 債務者 稲永明日香</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部 	<p>令和7年(フ)第767号 福岡市城南区堤団地30番404号 債務者 仲西みほ子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部 	<p>令和7年(フ)第408号 宮城県多賀城市八幡2丁目2番33号 リバーサイド小松102号 債務者 佐々木歩美</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 	<p>令和7年(フ)第20号 福島県石川郡石川町字高田275番地の11 債務者 生田目康次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 福島地方裁判所白河支部破産係
<p>令和7年(フ)第734号 福岡市南区老司2丁目3-34 医療法人社団 照和会 西岡病院、住民票上の住所福岡市南区警弥郷1丁目4番15-201号 ビューラー H I R O 37 債務者 田村 敬一</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部 	<p>令和7年(フ)第33号 福岡県みやま市高田町竹飯1193番地 債務者 有富 由佳（旧姓閑岡）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所大牟田支部 	<p>令和7年(フ)第445号 仙台市宮城野区岩切字台屋敷111番地の1 メゾン紅陽S3 債務者 酒井 厚</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 	<p>令和7年(フ)第38号 福島県いわき市平下平窪字大念仏7番地の3 債務者 佐藤 英和</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 福島地方裁判所いわき支部
<p>令和7年(フ)第740号 福岡市東区松島1丁目7番8-405号 フェスタメゾン、前住所福岡市東区松島1丁目24番8-403号 エスポガーデン 債務者 飯田 友紀</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部 	<p>令和7年(フ)第70号 沖縄県那覇市長田2丁目34番11-105号 宮城アパート 債務者 東江 彰江</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 那覇地方裁判所民事第3部 	<p>令和7年(フ)第475号 仙台市青葉区愛子東4丁目3番72号 債務者 高橋ひかり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 	<p>令和7年(フ)第430号 神奈川県藤沢市大庭5459番地の2 マンハイムA103 債務者 澤野久美子（旧姓居附・奥村）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<p>令和7年(フ)第761号 福岡市城南区茶山4丁目9番22-306号 アルテハイム茶山 債務者 板原 有希</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部 	<p>令和7年(フ)第271号 仙台市青葉区錦ヶ丘9丁目2番地の1 C a s a L i v e W e l l 錦ヶ丘、従前の住所仙台市太白区あすと長町4丁目3番58-1207号 債務者 白井毬太郎</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 	<p>令和7年(フ)第29号 宮城県石巻市湊町2丁目5番45号 ドミールA-1 205号、前住所宮城県石巻市渡波字黄金浜169番地 市営黄金浜第二復興住宅2-58号 債務者 斎藤 智恵</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係 	<p>令和7年(フ)第677号 横浜市神奈川区三ツ沢東町6-16（デイサービスにじいろ三ツ沢東施設）、住民票上の住所横浜市保土ヶ谷区霞台27番13-202号 債務者 横出雄一郎</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<p>令和7年(フ)第761号 福岡市城南区茶山4丁目9番22-306号 アルテハイム茶山 債務者 板原 有希</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部 	<p>令和7年(フ)第767号 仙台市青葉区錦ヶ丘9丁目2番地の1 C a s a L i v e W e l l 錦ヶ丘、従前の住所仙台市太白区あすと長町4丁目3番58-1207号 債務者 白井毬太郎</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 	<p>令和7年(フ)第20号 福島県石川郡石川町字高田275番地の11 債務者 生田目康次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 福島地方裁判所白河支部破産係 	<p>令和7年(フ)第20号 福島県石川郡石川町字高田275番地の11 債務者 生田目康次</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 福島地方裁判所白河支部破産係

令和7年(フ)第718号

横浜市青葉区美しが丘5丁目32番地12 小野ハウス102
債務者 安田 英文
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第883号

横浜市磯子区中原1丁目10番10号
債務者 小林 康夫
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第884号

横浜市磯子区中原1丁目10番10号
債務者 小林 芳子
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第964号

横浜市港北区仲手原1丁目9番13-101号
債務者 白石菜那実
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1061号

横浜市緑区十日市場町1258番地 十日市場ヒルタウン17-1号棟407号
債務者 辻村 貴幸

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第18号

岐阜県揖斐郡大野町大字中之元876番地1
中之元北団地107号
債務者 高橋かおり
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第7号

島根県邑智郡邑南町矢上6001番地4 矢上団地1122号、住民票上の住所島根県邑智郡邑南町矢上6001番地4
債務者 田村 直子
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
松江地方裁判所浜田支部

令和7年(フ)第10号

島根県浜田市熱田町668番地2 (5-525)
債務者 三明 麻美
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
松江地方裁判所浜田支部

令和7年(フ)第214号

岡山市北区内山下1丁目10番20号 606
債務者 酒巻 大輔
1 決定年月日時 令和7年5月9日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第225号

岡山県倉敷市林253番地1 サンフェリーチェ105
債務者 熊本 華衣
1 決定年月日時 令和7年5月9日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第291号

広島市安佐南区八木3丁目34番4-205号
債務者 島谷 俊彦
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第61号

茨城県龍ケ崎市長山4丁目1番地1 11棟
201号室
債務者 菅谷 紫穂
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第43号

千葉県茂原市高師町3丁目15番地7 (コーポセイ202)
債務者 富田 茂雄
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第39号

富山市北代3755番地 ラズベリー202号
債務者 堀川 紀子

1 決定年月日時 令和7年5月7日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第430号

京都市南区上鳥羽南鉢立町19番地1、前住所
京都市下京区中堂寺北町30番地の5 ハイクラスコーポ五条305号
債務者 山田 郁子

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第434号

京都市左京区岩倉村松町72番地10
債務者 稲井 守

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第438号

京都市伏見区下鳥羽中円面田町6番地 リヴィエール・ハセ301
債務者 木村 功希

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第445号
京都市山科区小山鎮守町29-1 介護老人保健施設 洛和ヴィラアエル、住民票上の住所
京都市山科区大宅打明町5番地1 エルシティ大宅1階102号
債務者 原 藤子
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第475号
京都府木津川市梅美台1丁目4番地1 ボナール梅美台1-201号
債務者 小谷 道也
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第1387号
大阪府豊中市夕日丘2丁目8番13の2号
債務者 芝山 翔
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1431号
大阪市大正区泉尾7丁目13番3-611号
債務者 末吉 純子
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1471号
大阪市都島区東野田町4丁目12番23-203号
債務者 岡持久仁子

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1495号
大阪市阿倍野区阿倍野筋5丁目9番21-801号
債務者 安部 望

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1553号
大阪府東大阪市横枕西9番23-603号、前住所大阪府東大阪市今米1丁目18番6号
債務者 坂井由香利

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1664号
大阪市港区磯路2丁目13番2-505号
債務者 板東 修司

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1749号
大阪市鶴見区鶴見5丁目9番3-814号
債務者 谷岡 茂則
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1802号
大阪府豊中市庄内幸町1丁目14番2号
債務者 築瀬 良巳
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1804号
大阪府茨木市双葉町15番21号 メゾンルミ
エール 302号
債務者 佐藤 賢一
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1806号
大阪市旭区高殿5丁目12番2-806号、前住所大阪市旭区大宮1丁目1番5-905号
債務者 中居 章子(旧姓中村)
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1901号
大阪市東成区東小橋2丁目8番4-302号
債務者 梶原美智子
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1911号

大阪市西成区萩の茶屋1丁目7番12号 リボーン入船 505
債務者 今村 一己

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1931号

大阪市中央区安堂寺町1丁目5番8-204号
債務者 内海 信也

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1963号

大阪市西成区天下茶屋北2丁目7番5号
債務者 山口 直人

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1968号

大阪市淀川区十三本町1丁目12番16号 メゾンシクロ 201号、前住所大阪市北区大淀中2丁目9番5-804号
債務者 酒井 集

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

<p>令和7年(フ)第1973号 大阪府東大阪市吉田下島2番15号 ベルデフロレアール 501、前住所大阪市港区弁天5丁目16番7号 ラヴィーハイツ 304号 傾務者 辻井 久実 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第2096号 大阪市旭区今市1丁目3番12号 プリエール北畠 301 傾務者 松村 浩美 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(フ)第322号 広島市東区戸坂くるめ木2丁目4番14-102号 傾務者 米光 郁男 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　広島地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第381号 広島市安芸区矢野東5丁目5番15-107号 傾務者 高木 杏菜 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　広島地方裁判所民事第4部 </p>	<p>令和7年(フ)第382号 広島市安芸区矢野東5丁目5番15-107号 傾務者 五十嵐賢二 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　広島地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第383号 広島市安佐北区可部南1丁目24番8-202号 エモーションC棟 傾務者 川上 天翔 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第928号 福岡市博多区那珂5丁目6番1-1002号 アース・フレンドリー那珂 傾務者 松尾 邦男 1 決定年月日時 令和7年5月7日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　福岡地方裁判所第4民事部 令和7年(フ)第743号 福岡県筑紫野市岡田3丁目6番地1 ステラ23-N103号 傾務者 黒木 康生 1 決定年月日時 令和7年5月7日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　福岡地方裁判所第4民事部 </p>	<p>令和7年(フ)第25号 (開始決定時の住所) 沖縄県糸満市字糸満1665番地の3 Rilassa fiore 302号室、申立時の住所沖縄県豊見城市字嘉数202番地 傾務者 比嘉 努 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　那覇地方裁判所民事第3部 令和7年(フ)第91号 沖縄県沖縄市高原7丁目29番29号 プライムスクエア401 傾務者 島袋江美子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 　　那覇地方裁判所沖縄支部破産係 令和7年(フ)第14号 岩手県花巻市東12丁目第21地割57番地 傾務者 高橋 宏太 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 　　盛岡地方裁判所花巻支部 令和7年(フ)第37号 岩手県北上市大堤北2丁目8番5号 傾務者 小瀬川 恵 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 　　盛岡地方裁判所花巻支部 </p>	<p>令和7年(フ)第41号 栃木県足利市通2丁目6番地21 サンコモード502、前住所神奈川県大和市西鶴間2丁目17番8号 サングロリア204号 傾務者 泉谷こと 高松 茂樹 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 　　宇都宮地方裁判所足利支部 令和7年(フ)第126号 岐阜市大福町10丁目15番地1 傾務者 高橋 逸子 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 　　宇都宮地方裁判所足利支部 令和7年(フ)第126号 岐阜市大福町10丁目15番地1 傾務者 高橋 逸子 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 　　本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 　　岐阜地方裁判所 </p>
---	---	--	---

<p>令和7年(フ)第241号 静岡市葵区横田町3番4号 ハイタウン横田402号、旧住所静岡県沼津市東椎路1151番地の1 サニーハウスベルB205 債務者 天野 博子 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第696号 福岡市城南区長尾3丁目6番20号 債務者 平川 麻美(旧姓植津) 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 津地方裁判所四日市支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部
<p>令和7年(フ)第249号 静岡市清水区高橋5丁目2番29号 債務者 梶山 高雪 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(フ)第709号 福岡市南区三宅1丁目5番20号 J.Oビル205号 債務者 松尾 鈴子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 津地方裁判所四日市支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部
<p>令和7年(フ)第62号 兵庫県宝塚市山本丸橋2丁目22番1号 介護老人保健施設エスペランサ、住民票上の住所 大阪府吹田市朝日町27番12-502号 債務者 河内 和子 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第27号 新潟市東区有楽3丁目8番地16、前住所新潟市東区物見山2丁目15番8号 債務者 滝澤 美保 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 新潟地方裁判所民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部
<p>令和7年(フ)第81号 兵庫県伊丹市瑞穂町2丁目26番地 ディアグリーン26-101号 債務者 北野 和江 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第99号 新潟市東区松島2丁目2番13号 債務者 神田 典昭 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 新潟地方裁判所民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係
<p>令和7年(フ)第112号 三重県四日市市西新地16番8号 西新地ビル401 債務者 武田 力 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第113号 三重県三重郡菰野町大字田口新田1043番地4 債務者 勝島 嘉 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 津地方裁判所四日市支部破産係</p>	1 決定年月日時 令和7年5月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部
<p>令和7年(フ)第115号 神戸市兵庫区永沢町4丁目4番18号 赤浦永沢ビル501号 債務者 澤江伊佐雄 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部</p>	<p>令和7年(フ)第298号 神戸市兵庫区大開通7丁目4番1号 中田マンション302 債務者 今川 寿 1 決定年月日時 令和7年5月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所第3民事部</p>	1 決定年月日時 令和7年5月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係
<p>令和7年(フ)第20号 兵庫県川西市錦松台25番22号 債務者 樽本 一男 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第21号 兵庫県川西市錦松台25番22号 債務者 樽本 啓子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係</p>	1 決定年月日時 令和7年5月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第83号	兵庫県宝塚市高司2丁目1番27号 清雅荘 105号室、前住所兵庫県宝塚市大成町5番3号 債務者 月山泰浩こと 郑 泰浩 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和7年(フ)第166号	兵庫県姫路市野里慶雲寺前町2番3-303号 ダンマルシェ、従前の住所兵庫県姫路市家島町真浦1662番地 債務者 中村 円治 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年(フ)第32号	山口県岩国市門前町2丁目59番6号 債務者 大江 孝幸 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 山口地方裁判所岩国支部
令和7年(フ)第174号	宮崎市吉村町堂ノ後甲2663番地1 コーポ日広303号、前住所福岡市城南区七隈6丁目19番17-205号 ラッセルガーデン七隈 債務者 布目 拓己 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第39号	宮崎県都城市高崎町東霧島203番地7 債務者 田之上真由美 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第42号	宮崎県都城市宮丸町2887番地1 原口住宅1号室 債務者 竹井 幸枝 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第21号	石川県金沢市松島2丁目58番地(イーハトーブ宙・101号)、前住所宮城県角田市角田字中島下181番地1 カルム・ビータ103号室 債務者 藤田 俊一 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで 仙台地方裁判所大河原支部
令和7年(フ)第29号	宮城県角田市角田字南59番地10 債務者 橋本 良太 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで 仙台地方裁判所大河原支部
令和7年(フ)第21号	秋田県能代市河戸川字前山24番地おかえりホーム 債務者 鎌田 猛 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで 秋田地方裁判所能代支部
令和7年(フ)第93号	徳島県徳島市中島田町4丁目128番地の8 ドミトリー102号 債務者 居敷 倍央 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで 徳島地方裁判所民事部
令和7年(フ)第112号	佐賀市鍋島町大字蛎久1492番地8 債務者 梶原 幸一 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第114号	佐賀市田代1丁目4番43号 福壽荘107号 債務者 三丸 政三 1 決定年月日時 令和7年5月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第355号	青森市八重田2丁目4番18号 ハイツエトランスⅡ202号、旧住所青森市大字荒川字筒井50番地1 債務者 小笠原可奈子 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第241号	広島市中区基町18番1-1256号 債務者 小森 一輝 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第247号	広島市佐伯区五日市中央1丁目15番3-203号 債務者 平田 裕司 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第355号	広島市西区古江西町19番8号 債務者 坪田 典子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年8月12日まで 広島地方裁判所民事第4部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和6年(フ)第190号

新潟県十日町市新町新田583番地1

破産者 若山 高志

1 決定年月日 令和7年5月8日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和6年(フ)第166号

富山市葛原1045番地

破産者 竹中 康晴

1 決定年月日 令和7年5月8日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

富山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第1798号

福岡県筑紫野市針摺東2丁目2番6号

破産者 塩島 公代

1 決定年月日 令和7年5月8日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2115号

福岡市博多区井相田2丁目2番21-205号

セラヴィ90、前住所福岡県春日市大谷1丁目21番地 コスモシャトー107号

破産者 倉掛 愛(旧姓大賀)

1 決定年月日 令和7年5月8日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第100号

福岡県築上郡上毛町大字西友枝786番地

破産者 和田ちえみ

- 1 決定年月日 令和7年5月8日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和6年(フ)第383号

沖縄県那覇市寄宮1丁目7番37号

破産者 白井 欣也

1 決定年月日 令和7年5月8日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第118号

岩手県北上市上野町4丁目17番5号 Bell

Posto 北上 A101号室

破産者 森本 厚子(旧姓石野)

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第8号

岩手県北上市本通り2丁目4番35-102号

ミラーノ、旧住所秋田市山王沼田町10番33号

フォレストヒルズ山王 205

破産者 進藤 拓

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所花巻支部

令和6年(フ)第1217号

宮城県亘理郡亘理町逢隈牛袋字南西河原2番

地4 カルムメゾンK 104

破産者 遊佐 正樹

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第44号

秋田県横手市大雄字一ノ関2番地
 破産者 柴田 徹

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所横手支部

令和6年(フ)第776号

埼玉県八潮市大字八條1567番地 八潮団地29号棟204号室、開始決定時の住所埼玉県草加市両新田西町225番地7

破産者 石崎 英雄

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第187号

長野県中野市西2丁目7番20号 グラース
 ヴィラ 103、前住所長野県上高井郡高山村
 大字中山976番地8

破産者 白鳥 恵美

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第296号

静岡県田方郡函南町平井21番地の29 奥側、
 開始決定時の住所静岡県田方郡函南町柏谷
 730番地の19

破産者 五十嵐千尋

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年(フ)第296号

愛知県岩倉市石仏町天王6番地1

破産者 胡桃澤マリ

1 決定年月日 令和7年5月9日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第5527号

大阪市東成区中本5丁目12番41-807号
 破産者 二刀流ことじやりんこホルモンこと
 香田 一雄

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第47号

兵庫県丹波市氷上町横田832番地27
 破産者 西山 幸宏

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所柏原支部

令和5年(フ)第350号

静岡県富士市松岡2362番地の11 西山借家F
 号、開始決定時の住所和歌山県伊都郡高野町
 高野山83-9
 破産者 大橋 昌子

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第211号

和歌山市栄谷276番地1
 破産者 加藤美穂子

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(フ)第246号
和歌山市中之島2216番地 アリストタワー和歌山シティ1202号室、前住所和歌山市東布経丁6丁目1番地13
破産者 木村 江美(旧姓小杉)
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第340号
和歌山市杭ノ瀬335番地3 リブイン杭ノ瀬209
破産者 緒方 正宏
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第351号
和歌山市久保丁1丁目5番地
破産者 SEVEN和歌山店こと瀬嶋 ルミ
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第360号
和歌山県岩出市湯窪16番地の3
破産者 島田 勝貴(旧姓南)
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第372号
和歌山市吐前909番地1 エル林堂Ⅲ238号
破産者 藤和サービスこと 藤井 正和
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第1188号
広島市安佐北区口田1丁目17番18-903号
破産者 POLA LUNAショッピングセンター瀬由美
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第2413号
福岡市東区名子3丁目3番24号
破産者 岡崎 鮎美
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2439号
福岡県那珂川市松木1丁目47番地 ソレイユⅡB205号
破産者 木元 一摩
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第334号
福岡県福岡市東区唐原2-10-2 タワーズ唐原405、開始決定時の住所長崎県長崎市旭町22番9号
破産者 末吉 利奈(旧姓飯島)
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第34号
秋田県能代市字宮ノ前48番地 ニューサンティ武番館 201号室
破産者 金釜 高
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

令和6年(フ)第29号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根613番地
ガーリカーサⅡ 3-C
破産者 築山 恒裕
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部
令和6年(フ)第329号
青森市矢作3丁目11番10号 イーストハイツ201号
破産者 秋元 強
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第365号
青森市青柳1丁目12番23号 サニーライフ青柳1-E、旧住所青森市本町5丁目1番12号コープはりま105号
破産者 阿保 邦子
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第1号
秋田県能代市字宮ノ前48番地 ニューサンティ武番館 201号室
破産者 金釜 高
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

令和7年(フ)第10号
福島県郡山市日和田町高倉字町裏54番地の3
県営住宅05棟304号
破産者 中畑 光正
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係
令和5年(フ)第2470号
横浜市港南区港南中央通4番4号 グランドソレイユ302号室
破産者 笹尾 徹
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2494号
大阪市北区堂山町13番1号 フレアコート梅田1301号室、開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町116番地3 日神パレスステージ保土ケ谷みなみ台304号
破産者 佐藤 稔太
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2726号
東京都昭島市玉川町1丁目20番1号、開始決定時の住所神奈川県海老名市杉久保南1丁目11番34-203号
破産者 オカダ ヒトシ ジュニア アバイガル(OKADA HITOSHI JR ABAIGAR)
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第3107号	横浜市神奈川区三ツ沢下町12番3号 Liz 三ツ沢107号 破産者 関矢 優人 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第263号	横浜市旭区さちが丘11番地9 カーサソレ アード201 破産者 岡本 浩樹 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第277号	横浜市鶴見区平安町2丁目28番地1 ヨコハ マアイランドガーデン102 破産者 増井 豊 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第22号	福井県敦賀市山泉28号2番地の14 破産者 山下 成一 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所敦賀支部
令和6年(フ)第636号	静岡県榛原郡吉田町住吉3327番地の5 メゾ ン寄子B210、旧住所川崎市麻生区東百合丘 2丁目18番13号 レオパレスコスモ202 破産者 猿渡 広司 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第1206号 広島市西区南観音3丁目2番22-202号 破産者 上田屋こと 上田 健二 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第34号 静岡市駿河区寺田170番地の2 フローリス トF302 破産者 本田 勝也 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第1227号 広島県安芸郡府中町柳ヶ丘74番30号 破産者 デンキのムクダこと 剥田 義信 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第51号 静岡県焼津市小土893番地の1 プレジール 清水201、旧住所静岡県榛原郡吉田町神戸 3980番地 破産者 ウイリ メリ アン (WILLIY M ARY ANN AMBI) 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第56号 高知県幡多郡大月町大字安満地365番地13 破産者 中川 杉子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高知地方裁判所中村支部
令和6年(フ)第62号 兵庫県南あわじ市山添155-2 TKCガーデン山添408号室、住民票上の住所兵庫県洲本市本町6丁目1番6号 破産者 溝上 信人 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係	令和6年(フ)第151号 宮崎県都城市菖蒲原町6街区8の1号 M stwo101 破産者 榎木 圭 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第32号 岡山県勝田郡勝央町岡1290 アーリア勝央町 寮、開始決定時の住所鳥取県倉吉市堺町2丁 目239-87 共生ホームこころ 破産者 薮内 晓 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所倉吉支部	免責許可決定

令和7年(フ)第5号 山梨県南都留郡富士河口湖町大石519番地2 破産者 梶原はるみ 1 決定年月日 令和7年5月7日 2 主文 破産者について免責を許可する。 甲府地方裁判所都留支部破産係	令和7年(フ)第51号 相模原市中央区淵野辺町4丁目10番5号 トレンディB棟103 破産者 渡部タツエ 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第89号 相模原市中央区矢部2丁目15番6号 東ハイ ツ矢部201号 破産者 柴田ゆかりこと SHIBATA Y UKARI 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第101号 相模原市緑区田名2226番地1 破産者 山口 竹淑 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年(フ)第105号 神奈川県座間市相模が丘1丁目37番2号 アップルハウス相模原II B-202号 破産者 藤原 俊輔 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第111号 富山市中18番地 市営住宅5棟105号 破産者 飛田 紘志 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第251号 滋賀県東近江市八日市町6番12号、前住所滋 賀県大津市平津1丁目35番11号 破産者 旭 浩子 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部	令和7年(フ)第4号 滋賀県東近江市祇園町267番地2 破産者 井野 茂信 1 決定年月日 令和7年5月8日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第8号
滋賀県東近江市下中野町614番地
破産者 上田 里江
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第10号
滋賀県東近江市佐生町2番地3 ブランシェ
5号室
破産者 藤村 由美
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第12号
滋賀県東近江市五個荘川並町322番地、前住所滋賀県草津市平井2丁目8番18-105号
ブエナビスタ草津
破産者 宮原 正明
法定代理人保佐人 特定非営利活動法人成年後見センターもだま
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第2301号
福岡県宗像市田熊6丁目10番6号 野添団地
103号
破産者 藤田 仁
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2444号
福岡市早良区弥生2丁目3番30-705号 弥生パインマンション、前住所福岡市中央区平尾3丁目5番6-1005号 オープンレジデンシア葉院南
破産者 山田 優樹(旧姓橋本)
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第88号
福岡市南区横手2丁目23番6-105号 グリーンヒル
破産者 岡 未菜美
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第168号
福岡県糟屋郡志免町志免2丁目3番47号 ボンヌ・コーボー2号
破産者 河野美智子(旧姓三浦)
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第187号
福岡市中央区梅光園2丁目25番7号 エクレール梅光園203号、前住所福岡市城南区長尾3丁目21番23-401号 ファミール忠四郎
破産者 中上 壽子
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第230号
福岡県筑紫野市岡田2丁目10番地3 オルセ-203号
破産者 中吉 真子
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第18号
福岡県行橋市大字道場寺1577番地6 コーポ池田102号
破産者 谷口 曜優
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第19号
福岡県京都郡苅田町松原町10番地10(山九松原A P202)
破産者 篠原香代美
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第26号
鹿児島県出水市上鰐渕840番地3
破産者 日置 孝一
1 決定年月日 令和7年5月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和6年(フ)第2311号
札幌市中央区北3条西24丁目2-16 グレイ
スコート円山北201号室、住民票上の住所札
幌市厚別区厚別中央4条5丁目3番15-201
号
破産者 山地 優人
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2345号
札幌市中央区南4条西16丁目2番1号 ペル
ドゥエーブス医大302号
破産者 金野 啓之
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2380号
札幌市豊平区平岸4条10丁目1番3-201号
破産者 成田 純二
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第31号
札幌市手稲区手稲本町2条2丁目3番17-
605号
破産者 大竹 和俊
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第71号
札幌市東区北28条東13丁目3番13号 フロン
ティア2813-302号
破産者 松下 竜輔
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第81号
札幌市南区定山渓温泉西3丁目105 2号棟
203号室、住民票上の住所北海道北斗市七重
浜1丁目7番5号
破産者 福島 大輝
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第101号 札幌市厚別区厚別南2丁目23番10号 ホワイ
トピアひばりが丘A-103号
破産者 三澤 亮
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第117号 札幌市西区八軒5条西1丁目1番64-401号
破産者 安井美知子
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第123号 札幌市手稻区前田1条7丁目2番8号 ハイ
ツパークサイド201号
破産者 石谷 静香
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第134号 札幌市白石区北郷1条3丁目3番45号 ソシ
アルトミイN.o. 71-5号
破産者 高橋 浩平
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第138号 札幌市中央区南15条西16丁目1番33号 メイ
ゾン15-305号
破産者 石黒 康恵(旧姓大嶋)
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第143号 札幌市西区発寒1条4丁目4番18-301号
破産者 上林 未記
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第147号 札幌市豊平区平岸3条17丁目5番1-205号
破産者 佐々木義人
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第148号	札幌市豊平区平岸3条17丁目5番1-205号 破産者 佐々木奈苗 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第162号	札幌市東区北37条東27丁目2番1号 プロス パー橋場A205号 破産者 二木 晴生 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第166号	札幌市西区琴似1条7丁目3番46-310号 破産者 川村 厚子 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第173号	札幌市東区北24条東19丁目2番2-202号 破産者 高峯 一次 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第186号	札幌市白石区東札幌5条2丁目8番5-205号 破産者 鈴木 利明 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第209号	札幌市中央区南10条西10丁目1番1-107号 破産者 橋本紀美恵 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第221号	札幌市北区篠路2条2丁目2番14号 ノース ヴィラ五番館202号 破産者 宇山 風大 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第232号	札幌市白石区東札幌6条6丁目1番19-301号 破産者 北村 美樹 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第238号	札幌市白石区東札幌4条2丁目5番12-203号 破産者 多田 陽子(旧姓福井) 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第242号	札幌市白石区南郷通1丁目北10番20-407号 破産者 相川健一郎 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第243号	札幌市白石区川北5条1丁目9番7号 レーベンハイムB-201号 破産者 木村まゆみ 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第4号	北海道名寄市西2条南6丁目5番地5 グランマレ3 204号室 破産者 佐藤 沙采(旧姓川邊) 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所名寄支部
令和7年(フ)第5号	北海道上川郡下川町旭町268番地 破産者 国分 寿江 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所名寄支部
令和7年(フ)第3号	北海道紋別市緑町3丁目2番3-202号 緑園地 破産者 佐藤 清市 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 旭川地方裁判所紋別支部
令和7年(フ)第1号	福島県伊達市保原町字中村町48番地1 m i k i ハウス103号、従前の住所千葉市稻毛区黒砂3丁目4番6号レオパレスリバティーベル106号 破産者 萩原 隆行 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所
令和6年(フ)第204号	福島県いわき市平字権現塚33番地の9 コーポ渡辺1-B 破産者 鈴木奈緒美 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(フ)第5号	福島県いわき市平沼ノ内諏訪原2丁目14番地の7 メゾンドTM-A202 破産者 野元 修一 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(フ)第6号	福島県いわき市鹿島町久保字里屋5番地の6 破産者 大平 久人 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(フ)第13号	福島県佐野市赤見町2998番地1、前住所福島県佐野市田沼町171番地9 メゾンド・パークB-3 破産者 三浦 謙一 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第14号	福島県足利市山下町1490番地 春日団地1-107、旧住所福島県足利市大前町921番地3 エクセラン北妻103 破産者 高畠 雪絵 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第15号	栃木県佐野市堀米町3818番地3 ビレッジハウズ佐野菊川 1-101号室、旧住所福島県佐野市赤見町3226番地2 破産者 池田 貴 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第18号	栃木県足利市山下町1397番地1 エルフロードB101 破産者 大嶋 正美 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第159号	栃木県小山市城北5丁目2番地27 モダニティパルA棟201号、破産手続開始時の住所さいたま市中央区上峰2丁目3番18号 ロイヤルセゾン201 破産者 長野 楓花 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第230号	さいたま市岩槻区美幸町4番38号 寿荘1-201 破産者 鈴木 未夢(旧姓山村・板橋) 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第256号	埼玉県上尾市柏座4丁目8番5号 本田ハイツ201 破産者 廣澤 洋子 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第257号	さいたま市見沼区春岡2丁目5番地33 破産者 井上明日稀(旧姓長谷川) 1 決定年月日 令和7年5月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第318号
埼玉県川口市江戸3丁目29番12号 ヤマジン
ハイツC-3
破産者 小宮山利光
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第128号
千葉県茂原市緑町15番地3 (ビルレッジハウス
早野4号棟107)
破産者 有海 啓二
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第20号
千葉県茂原市早野2703番地4 (リトルシャン
ティー206)
破産者 石渡あゆみ
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第13号
千葉県木更津市中央3丁目11番9-202号、
前住所千葉県木更津市請西南2丁目3番地5
スカイガーデン102号室
破産者 永島 道宏
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第139号
千葉県木更津市中央3丁目11番9-202号、
前住所千葉県木更津市請西南2丁目3番地5
スカイガーデン102号室
破産者 永島 美和
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第163号
千葉県木更津市桜井580番地9
破産者 鈴木 一輝
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第2号 千葉県君津市北子安1丁目16番5-205号
破産者 鍋島 友利
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第3号 千葉県千葉市中央区中央3-5-1 千葉中央
央トーセイビル2階
破産者 武次明日香
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第8号 千葉県木更津市清見台1丁目18番18号 コーポ・アゼリア4号室
破産者 村松 礼人
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第9号 千葉県君津市南子安6丁目13番11号 101、
開始決定時の住所千葉県木更津市請西1558番地1 アルシオーネ206号室
破産者 吉原 龍星(旧姓平野)
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第18号 千葉県君津市人見2丁目24番20号
破産者 八木 俊輔
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第23号 千葉県袖ヶ浦市長浦駅前2丁目11番地24
破産者 田島 節子
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和6年(フ)第566号 相模原市中央区東淵野辺1丁目15番6号 グリーンフィールド103
破産者 粟國 晃代
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第14号
富山市田畠12番地1
破産者 山下和樺巴
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第29号
福井県越前市馬上免町第1号4番地 市営住宅 26号
破産者 土井 勇人
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第34号
福井市足羽4丁目4番6号 ウィングバレー
7番館101号室
破産者 山本 穎子
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第37号
福井市田原2丁目5番9号、旧住所福井市宝
永2丁目8番19号
破産者 山本 幸平
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第38号
福井市学園1丁目2番19号 レジデンスドゥ
ルウエスト201
破産者 竹内喜代実
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第40号
福井市文京5丁目10-1 福仁会病院内、住
民票上の住所福井市光陽2丁目9番12号 メ
ゾンサンクレール301
破産者 吉川 昌彦
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第22号
山梨県甲府市大里町1677番地3 カーサ・オ
力D
破産者 鷹野 司
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第33号
山梨県甲府市後屋町220番地 ハイツ後藤201
破産者 大谷 茉美
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第37号
山梨県甲府市徳行1丁目2番27号
破産者 鈴木 幸也
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第7号
山梨県大月市大月2丁目9番7号
破産者 牛田 京子
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

令和6年(フ)第94号
長野県佐久市岩村田3408番地1 厚生住宅97
号
破産者 山崎 嘉寛
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第5号
長野県佐久市中込3丁目11番地6 ウイング
アール103号室
破産者 中野 隆
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第49号
岐阜市鍬屋西町1丁目64番地1
破産者 吉田 清史
1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第73号

岐阜市西改田先道39番地1 (レンピニーマルタカ 101号室)、前住所岐阜市上土居3丁目9番16号

破産者 出野 章次

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第738号

静岡市駿河区池田1382番地の35 ビューパー池田A201号

破産者 久保田麻紀

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2号

滋賀県長浜市高月町井口1380番地1 びわこマンション403号室

破産者 山路 匡章

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所長浜支部破産係

令和6年(フ)第279号

兵庫県川辺郡猪名川町つじが丘5丁目31番地6

破産者 福西 真紀

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第9号

兵庫県川西市中央町5番4-701号

破産者 松元 孝憲

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第27号

兵庫県宝塚市小林2丁目7番13号 ソレイユ小林303号

破産者 西岡 和希

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第34号

兵庫県伊丹市荒牧6丁目13番17-402号、前住所兵庫県川西市鼓が滝1丁目2番6号
破産者 廣瀬 久美

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第35号

兵庫県伊丹市荒牧6丁目13番17-402号、前住所兵庫県川西市鼓が滝1丁目2番6号
破産者 廣瀬なみ

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第39号

兵庫県川西市鼓が滝2丁目3番2号 201
破産者 野田 円

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第7号

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施676番地12大下アパート202号
破産者 井上 勝利

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

山口地方裁判所岩国支部

令和7年(フ)第4号

徳島県美馬市脇町字拝原1940番地1 田辺ハイツ101号
破産者 大塚 浩平

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所美馬支部

令和7年(フ)第7号

徳島県三好郡東みよし町加茂3168番地 ホワイトリバーA101号室
破産者 師村 悠希

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所美馬支部

令和7年(フ)第8号

徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分139番地4
破産者 國見 純香

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所美馬支部

令和7年(フ)第9号

徳島県三好市山城町大月47番地
破産者 宮川 賀敬

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所美馬支部

令和7年(フ)第18号

愛媛県新居浜市垣生6丁目4番43号
破産者 池田由里子

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所西条支部

令和7年(フ)第78号

福岡市城南区田島3丁目2番28-302号 アクティアコート田島
破産者 江口 由

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第200号

福岡市西区姪浜駅南3丁目7番24-301号
ヴィンテージ、前住所福岡市早良区飯倉3丁目27番12号 戊亥ビル 101号
破産者 城内 豊

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第222号

福岡市博多区博多駅前1丁目22番19-401号
セルクル北方
破産者 赤嶺 葉子

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第241号

福岡県糟屋郡志免町志免4丁目20番19-108号
破産者 平塚 秀徳

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第247号

福岡市東区香椎浜2丁目7番2-801号 福岡県営住宅香椎浜団地
破産者 藤岡 恵子

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第256号

福岡市東区若宮3丁目22番8号 豊コート202号
破産者 吉森 雅晴

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第263号

福岡市東区菅原4丁目5番11-201号 アンピオ菅原
破産者 松野 善浩

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第294号

福岡市南区柏原6丁目7番15号
破産者 高村 剛貴

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第6号

大分市原新町9番11号 県営1A-15
破産者 三浦 洋平

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第17号

大分市下郡南5丁目19番30号
破産者 木村 祐輔

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第26号

大分市大字小池原732番地の1
破産者 岩本千恵美

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第34号

大分市大字寒田1136番地の6 ユナイテッド寒田304
破産者 首藤 舞香

1 決定年月日 令和7年5月9日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第49号

大分市金池町1丁目5番7号 サンシティ金池911
破産者 炭倉美友紀

- 1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第430号

沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1116番地 南風原第二団地2-607
破産者 石川直美

- 1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第16号

沖縄県浦添市安波茶2丁目1番8号 アミューズメントビル GO 3F 2号、住民票上の前住所沖縄県島尻郡と那原町字与那原3847番地 M・Kビル101
破産者 奥浜朝子

- 1 決定年月日 令和7年5月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第25号

釧路市大町6丁目3番3号
破産者 瀧本明弘

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和6年(フ)第387号

盛岡市鈴屋町4番1号 ジュエリーハウス99-201号
破産者 林海峰

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第31号

岩手県滝沢市平蔵沢97番地18 牛抱貸家B棟、前住所岩手県滝沢市湯舟沢333番地213
破産者 山本敏春

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第48号

盛岡市月が丘2丁目10番17-304号
破産者 古川天

1 決定年月日 令和7年5月12日

2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第33号

福島市南矢野目字道上30番地の5レオパレス道上A206、従前の住所福島市森合字南戸ノ内15番地の1ヒラボウマンション県立美術館前703
破産者 平澤和義

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

令和7年(フ)第53号

福島県須賀川市前田川字稻荷田15番地
破産者 二階堂洋司

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第20号

茨城県猿島郡五霞町大字江川3004番地18
破産者 ヴァスケス一枝(旧姓片岡)

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(フ)第33号

群馬県伊勢崎市上諏訪町1659番地2 木村貸住宅12
破産者 鈴木メリージーンことスズキメリー・ジーン・レロン(SUZUKI MARY JANE RELON)

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第45号

群馬県伊勢崎市境新栄16番地18
破産者 黒田康之

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第53号

群馬県前橋市富士見町石井734番地2
破産者 中村和美

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第58号

群馬県前橋市本町2丁目6番12号
破産者 遠藤幸子

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第14号

千葉県東金市北之幸谷73番地13
破産者 河名智大

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(フ)第27号

千葉県山武市戸田493番地9
破産者 三上利樹

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(フ)第30号

千葉県匝瑳市西小笠997番地
破産者 来栖孝一

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第2226号

東京都府中市宮町2丁目9番地の8パールシャトー102
破産者 阿部好子

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第156号

東京都東大和市狭山2丁目868番地の17
破産者 安斎美千代

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第171号

東京都日野市万願寺6丁目16番地の7ファーストマンション306
破産者 平野由香

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第176号

東京都清瀬市上清戸2丁目2番12号エルスタンザ清瀬305号
破産者 安井由香

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第369号

新潟市中央区万代5丁目5番33号 リンクス8 2-B号
破産者 阿達沙弥香(旧姓渡邊)

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第421号

新潟市南区西萱場404番地3
破産者 高山直美

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第492号

新潟市中央区神道寺南1丁目1番34号 G.R.A.C.E神道寺Ⅱ号館201号
破産者 尾崎りお

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第501号

新潟市東区紫竹6丁目4番9号 小林アパート102号、前住所群馬県伊勢崎市下植木町772番地45 ドリームハウス下植木C 2-103
破産者 小林努

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第524号

新潟市東区東明5丁目6番地15 103号
破産者 渡辺優美

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第524号

新潟市東区東明5丁目6番地15 103号
破産者 渡辺優美

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第199号
新潟県柏崎市西山町田沢1561番地2、住民票上の住所新潟県長岡市長町2丁目2番地18
稲川アパート102号室
破産者 長谷川千明
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第23号
富山県小矢部市島356番地 藤村莊、住民票上の住所富山県小矢部市矢水町246番地 矢水町第2住宅8号棟31号室
破産者 濱 恵美子
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第37号
富山県氷見市鞍川212番地
破産者 松木 勝隆
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第6号
長野県松本市寿北7丁目10番15号 アークアボロ102
破産者 所 美代子
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第19号
長野県松本市征矢野2丁目8番9号
破産者 荒川 幸弘
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第32号
岐阜市水海道4丁目23番9号 (しろとり)、
前住所岐阜市茜部菱野4丁目94番地2
破産者 丹羽 和弥
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第24号
静岡市駿河区向敷地2丁目7番9号
破産者 川原 敬隆
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第36号
静岡県島田市中央町21番16号
破産者 森下 千春
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第85号
静岡市駿河区馬渕3丁目14番38-202号、旧
住所静岡市駿河区中原304番地の10
破産者 櫻井 智
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第91号
静岡市清水区浜田町4番30号 浜田マンショ
ン B-201
破産者 岩崎 妙子
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第120号
(住民票上の住所) 神奈川県中郡大磯町東町
3丁目4番12号 サマーシティ湘南205号
破産者 藤本 悠加 (旧姓屋宜)
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第28号
三重県四日市市小杉町1487番地56
破産者 三島 智子
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第42号
三重県桑名市筒尾8丁目7番地10
破産者 工藤 麗子
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第45号
三重県四日市市羽津町23番20号 カルム・
ラ・フォーレB-203
破産者 久川 力
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第55号
三重県桑名市大字小貝須345番地1 マイユ
クール桑名101号
破産者 吉尾 龍
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和6年(フ)第1463号
京都府長岡京市井ノ内広海道13番地14 パ
ティオプラスパNo.3 402、前住所京都府向
日市物集女町南条3番地の2 カサ・フレ
ンツエ 105号室
破産者 渡邊 康成
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1473号
京都府長岡京市今里更ノ町6番地3
破産者 千藤 圭吾
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第75号
京都市南区久世東土川町152番地 プレミア
ム8 201号
破産者 富田 智佳
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第96号
京都市伏見区向島中島町28番地 B u i 1
m-O n e 205号室
破産者 下村 香織
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第103号
京都市右京区太秦垂箕山町15番地43 Zen
マンションII 201、前住所大阪府和泉市室
堂町13番地の10
破産者 酒井 純
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第107号
京都市右京区西京極新田町17番地1 2-
502
破産者 山内 千尋
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第127号
京都府向日市上植野町円山3番地 ルミエー
ル円山C ブロック101号室
破産者 河野 康政
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第131号
京都府八幡市八幡吉野垣内28番地の1 サン
コート吉野503号
破産者 玉井 潮明
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第132号
京都府宇治市槇島町一ノ坪344番地の3 ハ
イツ池本1 202号
破産者 平村商事こと 平村 文人
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第133号
京都市右京区梅津林口町27-4-102、住民
票上の住所大阪府東大阪市中小阪2丁目17番
8号 グロウブ東翠園 206号
破産者 小竹 悅
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第135号
京都市右京区西院西今田町6番地5 六角ハ
イツ105
破産者 花野 裕
1 決定年月日 令和7年5月12日
2 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第144号	京都市伏見区中島河原田町120番地25 破産者 中村和代子(旧姓中島・柳本・岡田) 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第147号	京都市右京区西京極中町3番地1 西京極ユ ナイツハイツ203号 破産者 笠岡 繁規 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第152号	京都府八幡市男山金振6番地2 国見マン ション1-A 破産者 田中 会子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第159号	京都府宇治市楓島町大川原35番地の5 府營 住宅楓島大川原団地2棟101号、前住所京都 府八幡市八幡カイトリ14番地の2 破産者 城戸さつき 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第161号	京都市北区衣笠赤阪町1番地110 破産者 まつもと染色こと松本済福こと 宋 済福 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第162号	京都市西京区大枝塚原町4番地28 センチュ リーハイツ402号、前住所京都市右京区太秦 棚森町3番地48 破産者 山崎 龍文 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第163号	京都市西京区下津林東芝ノ宮町80番地 マ リートモーリエ 101号 破産者 竹村 勇司 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第164号	京都市右京区西院六反田町1番地 エリツ 7 506号室、前住所京都市中京区壬生馬場 町19番地3 デトム・ワン二条城南 702 破産者 徳田 悅子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第165号	京都市伏見区向島本丸町37番地 タケトミ觀 月橋 308号 破産者 日野 茂 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第167号	京都市山科区御陵中筋町22番地 プレステー ジ御陵201号室 破産者 嘉村美代子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第173号	京都市右京区太秦安井東裏町15番地28 破産者 かさねやこと 芝田 敬士 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第174号	京都市宇治市木幡正中28番地の2 カーサM N403号、前住所京都府宇治市木幡平尾27番 地の109 破産者 竹村 誓子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第175号	京都市北区西賀茂上庄田町140番地 メゾン リーヴ203 破産者 田中 秀幸 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第176号	京都市山科区西野山桜ノ馬場町1番地2 破産者 兼田 孝子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第181号	京都市伏見区深草勧進橋町119番地 桜島市 營住宅 602号 破産者 大塚 友樹 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第182号	京都市伏見区向島中島町105番地14 破産者 伊藤 茜(旧姓岸) 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第184号	京都市下京区西七条西八反田町31番地9 M フラット201 破産者 松井 一馬 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第189号	京都市伏見区東柳町536番地3 リバーサイ ド伏見 205号室 破産者 小橋川喜勝 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第191号	京都市伏見区深草大龜谷東古御香町59番60番 合地、開始決定時の住所京都市中京区壬生花 井町15番地 シャルトヤマハ 121号室 破産者 松永 幸作 法定代理人成年後見人 角谷 自由 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第192号	京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町 400番地56 三条市営住宅第21棟206号 破産者 出海 絹代 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第199号	京都市山科区柳辻番所ヶ口町44番地7 破産者 朝日 成樹 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第209号	京都市右京区西京極三反田町1番地 西京極 団地7棟 304号 破産者 社寺意匠研究所こと 西尾 康 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第210号	京都市右京区西京極三反田町1番地 西京極 団地7棟 304号 破産者 西尾 典子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第222号	京都府城陽市寺田尺後32番地の37 破産者 佐々木澄枝 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第50号	兵庫県丹波篠山市風深204番地 破産者 北澤 賢一 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所柏原支部
令和7年(フ)第7号	鳥取県倉吉市駄経寺町2丁目71番地1 破産者 小椋美智子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第14号	広島県三原市青葉台17番4号 破産者 守下 真歩 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
令和7年(フ)第16号	広島県尾道市東土堂町9番3号 破産者 宮本 周三 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
令和6年(フ)第167号	山口県下関市彦島江の浦町9丁目10番17号、 前住所山口県下関市菊川町大字下岡枝168番 地3 破産者 福田 高広 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係
令和7年(フ)第21号	山口県下関市綾羅木本町4丁目1番22号、前 住所山口県下関市彦島塩浜町2丁目13番28号 破産者 浦木 俊輝 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係
令和6年(フ)第327号	沖縄県宮古島市平良字下里1009-1 市営馬 場団地9棟201、旧住所徳島県徳島市南昭和 町4丁目62番地の4 クリスタルハイツ206 破産者 吉永 竜次 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部
令和7年(フ)第9号	福岡県大牟田市右京町37番地 キャピタルⅡ 101号 破産者 村上 洋明 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(フ)第14号	福岡県大牟田市大字岬88番地2、前住所福岡 県大牟田市三川町4丁目26番地2 破産者 倉田美奈子 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所大牟田支部
令和7年(フ)第56号	宮崎市清武町正手2丁目86番地 NAGOM I—I-102号 破産者 西原 正和 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第29号	鹿児島県南九州市知覧町南別府25633番地 破産者 川平 孝幸 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係 小規模個人再生による再生計 画認可
令和6年(再イ)第25号	岐阜県大垣市和合新町1丁目25番地1 M I NO Y A マンション 307号室、前住所岐阜 県不破郡垂井町2428番地の9 再生債務者 高橋沙垂也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第301号	令和7年5月9日 岐阜地方裁判所大垣支部 福岡県福岡市東区原田3丁目2番9-703号 ブレアール原田 再生債務者 中島 直也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月17日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第283号	令和7年5月9日 岐阜地方裁判所大垣支部 福岡県福岡市西福間3丁目25番22号 再生債務者 鶴井 大樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月25日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第289号	令和7年5月9日 福岡地方裁判所第4民事部 福岡市南区老司3丁目5番28-607号 グ リーンマンションやよい坂Ⅱ 再生債務者 齊藤登美子
1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月28日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。	令和7年5月8日 福岡地方裁判所第4民事部 令和6年(再イ)第329号 福岡市南区和田3丁目17番11号 再生債務者 安永 慎哉 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月28日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第51号	令和7年5月8日 福岡地方裁判所第4民事部 佐賀市大財2丁目2番29号 再生債務者 小寺 翔平 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月28日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第110号	令和7年5月12日 佐賀地方裁判所民事部破産係 大阪府枚方市禁野本町1丁目5番15-502号 再生債務者 矢野 七海 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月30日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第35号	令和7年5月9日 大阪地方裁判所第6民事部 長崎県長崎市磯道町334番地2 再生債務者 小山 恵 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年5月1日までに書面に による決議により可決があつたものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第147号	令和7年5月8日 長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和6年(再イ)第168号	1 主文 本件再生計画を認可する。
大阪府門真市千石東町1-22門真エスチュアリーハウス501(住民票上の住所)岡山市中区東山四丁目1番2-9号)	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
再生債務者 梶原 聰	令和7年5月9日 富山地方裁判所民事部
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月9日	令和7年5月9日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第1号	令和7年(再イ)第1号 滋賀県彦根市高宮町2590番地14
再生債務者 北川 建二	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月9日 大津地方裁判所彦根支部	令和7年5月9日 長野地方裁判所松本支部
令和7年(再イ)第1号	令和6年(再イ)第57号 愛知県稻沢市下津北山1丁目14番地3
相模原市中央区清新6丁目11番3号 葉隱201号	再生債務者 天谷 智治
再生債務者 木下 潤一	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月9日	令和7年5月8日 名古屋地方裁判所一宮支部
横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(再イ)第145号 京都市中京区西ノ京永木本町10番地
令和6年(再イ)第14号	再生債務者 柏木 哲也
新潟県三条市西中1879番地2	1 主文 本件再生計画を認可する。
再生債務者 鈴木 龍介	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年5月9日
2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	名古屋地方裁判所第3民事部
令和7年5月9日	令和7年(再イ)第5号 岡山市北区御津宇甘812番地
横浜地方裁判所相模原支部	再生債務者 板倉 菜生
令和6年(再イ)第14号	1 主文 本件再生計画を認可する。
新潟県三条市西中1879番地2	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
再生債務者 鈴木 龍介	令和7年5月9日 岡山地方裁判所第3民事部
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和6年(再イ)第18号 北海道小樽市入船4丁目20番2号
2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	再生債務者 堂端 史人
令和7年5月12日	1 主文 本件再生計画を認可する。
京都地方裁判所第5民事部再生係	2 理由の要旨 令和7年5月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年(再イ)第69号	令和7年5月12日 札幌地方裁判所小樽支部
大阪市福島区鷺洲6丁目1番5-220号	令和6年(再イ)第113号 兵庫県姫路市香寺町香呂86-1 エステートピア香呂207号室(住民票上の住所)兵庫県姫路市夢前町宮置396番地70
再生債務者 渡邊 雄平	再生債務者 三輪 隆也
1 主文 本件再生計画を認可する。	1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	2 理由の要旨 令和7年5月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月12日 新潟地方裁判所三条支部	令和7年5月12日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(再イ)第3号	令和6年(再イ)第69号 静岡県御殿場市新橋2054番地の1 アーバンシティ御殿場302
富山市つばめ野3丁目123番地	再生債務者 須永 利也
再生債務者 川端 敏和	1 主文 本件再生計画を認可する。
令和6年(再イ)第168号	1 主文 本件再生計画を認可する。
大阪府門真市千石東町1-22門真エスチュアリーハウス501(住民票上の住所)岡山市中区東山四丁目1番2-9号)	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
再生債務者 梶原 聰	令和7年5月9日 富山地方裁判所民事部
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月9日	令和7年5月9日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第1号	令和7年(再イ)第1号 滋賀県彦根市高宮町2590番地14
再生債務者 北川 建二	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月9日 大津地方裁判所彦根支部	令和7年5月9日 長野地方裁判所松本支部
令和7年(再イ)第1号	令和6年(再イ)第57号 愛知県稻沢市下津北山1丁目14番地3
相模原市中央区清新6丁目11番3号 葉隱201号	再生債務者 天谷 智治
再生債務者 木下 潤一	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月9日	令和7年5月8日 名古屋地方裁判所一宮支部
横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(再イ)第145号 京都市中京区西ノ京永木本町10番地
令和6年(再イ)第14号	再生債務者 柏木 哲也
新潟県三条市西中1879番地2	1 主文 本件再生計画を認可する。
再生債務者 鈴木 龍介	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年5月9日 岡山地方裁判所第3民事部
2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和6年(再イ)第5号 岡山市北区御津宇甘812番地
令和7年5月9日	再生債務者 板倉 菜生
横浜地方裁判所相模原支部	1 主文 本件再生計画を認可する。
令和6年(再イ)第14号	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
新潟県三条市西中1879番地2	令和7年5月9日 札幌地方裁判所小樽支部
再生債務者 鈴木 龍介	令和6年(再イ)第18号 北海道小樽市入船4丁目20番2号
1 主文 本件再生計画を認可する。	再生債務者 堂端 史人
2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。
令和7年5月12日 新潟地方裁判所三条支部	2 理由の要旨 令和7年5月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年(再イ)第3号	令和6年(再イ)第113号 兵庫県姫路市香寺町香呂86-1 エステートピア香呂207号室(住民票上の住所)兵庫県姫路市夢前町宮置396番地70
富山市つばめ野3丁目123番地	再生債務者 三輪 隆也
再生債務者 川端 敏和	1 主文 本件再生計画を認可する。

令和7年(再イ)第14号	1 主文 本件再生計画を認可する。
神戸市長田区上池田6丁目5番34号 ヴェルドール上池田301号	2 理由の要旨 令和7年5月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
再生債務者 古木 公平	令和7年5月9日 富山地方裁判所民事部
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年(再イ)第21号	令和6年(再イ)第126号 岡山市北区川入1011番地20
長野県木曽郡上松町大字荻原2921番地の10	再生債務者 光延慎一郎
再生債務者 越 雄児	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月12日 長野地方裁判所松本支部	令和7年5月9日 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第57号	令和7年(再イ)第5号 岡山市北区御津宇甘812番地
愛知県稻沢市下津北山1丁目14番地3	再生債務者 板倉 菜生
再生債務者 天谷 智治	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月8日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年5月9日 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第145号	令和7年(再イ)第5号 岡山市北区御津宇甘812番地
京都市中京区西ノ京永木本町10番地	再生債務者 板倉 菜生
再生債務者 柏木 哲也	1 主文 本件再生計画を認可する。
1 主文 本件再生計画を認可する。	2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年5月12日	令和7年5月9日 札幌地方裁判所第3民事部
京都地方裁判所第5民事部再生係	令和6年(再イ)第18号 北海道小樽市入船4丁目20番2号
令和7年(再イ)第69号	再生債務者 堂端 史人
大阪市福島区鷺洲6丁目1番5-220号	1 主文 本件再生計画を認可する。
再生債務者 渡邊 雄平	2 理由の要旨 令和7年5月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
1 主文 本件再生計画を認可する。	令和7年5月9日 札幌地方裁判所小樽支部
2 理由の要旨 令和7年5月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	令和6年(再イ)第113号 兵庫県姫路市香寺町香呂86-1 エステートピア香呂207号室(住民票上の住所)兵庫県姫路市夢前町宮置396番地70
令和7年5月12日	再生債務者 三輪 隆也
令和6年(再イ)第113号	1 主文 本件再生計画を認可する。
兵庫県姫路市香寺町香呂86-1 エステートピア香呂207号室(住民票上の住所)兵庫県姫路市夢前町宮置396番地70	2 理由の要旨 令和7年5月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
再生債務者 三輪 隆也	令和7年5月12日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年3月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を令和7年5月26日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定に基づき公告します。

令和7年5月23日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 寺山 徹

記

1 記〔8〕中「令和6年4月20日」を「令和7年5月26日」に改める。

2 別添2中

「都道首都高速1号線 「都道首都高速1号線

「**鈴ヶ森**」を 「**鈴ヶ森
(ETC)**」に改め、

「都道首都高速3号線 「都道首都高速3号線

「**高樹町**」を 「**高樹町
(ETC)**」に改め、

「都道首都高速9号線 「都道首都高速9号線

「**福住**」を 「**福住
(ETC)**」に改め、

「神奈川県道高速湾岸線、都道高速湾岸線及び千葉県道高速湾岸線

「**臨海副都心**」を

「神奈川県道高速湾岸線、都道高速湾岸線及び千葉県道高速湾岸線

「**臨海副都心
(ETC)**」に改め、

「神奈川県道高速湾岸線 「神奈川県道高速湾岸線

「**三溪園**」を 「**三溪園
(ETC)**」に改める。

3 別添3中

「**三溪園 (入口に限る。)**」を
「**三溪園 (ETC) (入口に限る。)**」に改める。

税理士登録者公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により令和7年4月24日税理士名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和7年4月24日 日本税理士会連合会

登録番号 氏名 登録番号 氏名

156190 原田 泰成 156191 松本 芳史

156192 松田 光弘 156193 未包 生海

156194 土本 桃子 156195 谷道 名緒

156216	菅原 丈寛	156217	日比谷美樹	156302	足立 博之	156303	石田俊太郎
156218	樋口 育子	156219	泉 和秀	156304	秋元 健吾	156305	中野 隆洋
156220	玄 さやか	156221	東 耕次	156306	細田 直	156307	長森 俊介
156222	川原 清志	156223	佐藤 高宏	156308	鷺見 光博	156309	森藤 章範
156224	梅林 和馬	156225	東山 光男	156310	北折 貴志	156311	谷尾 峻
156226	村上 力	156227	古謝 利樹	156312	山川 和哉	156313	菅澤奈有子
156228	矢川 一輝	156229	西澤 正文	156314	村上 知子	156315	城井えみ子
156230	山崎 良太	156231	中野 義彬	156316	森田 美華	156317	岡本 愛未
156232	渡邊 成彦	156233	野口 尚男	156318	平田 直也	156319	岩田 和也
156234	山口 義博	156235	松下 健哉	156320	佐藤 誠也	156321	山岸 優馬
156236	土田 裕子	156237	太田 俊希	156322	田中 亘	156323	伊丹 徹
156238	福田 直樹	156239	横谷 知久	156324	増田 政博	156325	松本 貴大
156240	平川 文菜	156241	後藤 功雄	156326	高橋 裕介	156327	古井 滋
156242	大山 智子 (中井 智子)	156243	古子 優樹	156328	石原 一史	156329	岡田 浩二
156244	前木場彩香	156245	山口 優佑	156330	佐橋 義昭	156331	畠間 章宏
156246	町田 幸佑	156247	八木 伸泰	156332	安田 征悟	156333	中村 矩之
156248	田頭 博文	156249	鈴木 純	156334	奥村 啓太	156335	笹竹 良子
156250	亀井 理樹	156251	大田 厚志	156336	三根 健	156337	山本 惠子
156252	鍋田 正也	156253	杉井 停	156338	秋山 伸也	156339	金 慶哲
156254	菊留 豪	156255	佐々 幸恵	156342	佐々木誠弥	156343	坂井 獨
156256	大西 拓郎	156257	藤山 崇志	156344	大和 英樹	156345	松本 卓也
156258	櫛田 正治	156259	山村 峰巨	156346	福永 陸人	156347	山口 蓮
156260	徳武麻美子	156261	安田 英頌	156348	寶利 樂	156349	本田 嶺
156262	峯崎 悠仁	156263	福島 晃太	156350	安藤 英二	156351	菅原 均
156264	脇 勝則	156265	原田 和明	156352	竹中 亨	156353	加藤由里絵 (須藤由里絵)
156266	山川 尚貴	156267	白井 佑弥	156354	武藤 隆三	156355	鈴木美恵子
156268	大見 光男	156269	澤田 啓吾	156356	久保寺本子	156357	寄山 雄基
156270	柳下 豊宏	156271	桑名 岳男	156358	松浦 尚徳	156359	小林 嵩明
156272	飯野 和美	156273	佐藤 史一	156360	岡田 たみ	156361	岡本友理絵
156274	在原 康平	156275	小寺 龍介	156362	五藤 光司	156363	加藤 稔
156276	島田 拓弥	156277	小松 直美	156364	水野真理恵	156365	洞田 直樹
156278	芦澤 陽子	156279	梶尾 賢太	156366	鶴田 和宏	156367	森 由香利
156280	宮下 英樹	156281	田中 友樹	156368	寺岡 宏起	156369	石橋 勇一
156282	熊坂 広樹	156283	羽藤 英彰	156370	荒木 亮輔	156371	神崎 紀子
156284	宮一 行男	156285	小山田政男	156372	藤村 真子	156373	葛原 良哉
156286	久積 紀之	156287	佐藤 幸一	156374	福本 啓介	156375	田中 賢治
156288	佐藤 勝幸	156289	長谷川涼太	156376	内田 裕美	156377	北野 雄大
156290	飯塚 康裕	156291	長谷川泰宣	156378	石井 孝二	156379	片岡 優芽
156292	長谷川由正	156293	金子 亮	156380	林 浩之	156381	石本 加奈
156294	佐野 麻衣	156295	近衛 寿子	156382	平川 優希	156383	日高 龍悟
156296	池野 拓哉	156297	伊藤 寛志 (原田 寛志)	156384	園田 梢	156385	田原 豊三
156298	奥川 達樹	156299	横田 雅志	156386	清水 篤史	156387	安慶田正樹
156299	入澤 凌	156301	岡田 大	156388	新山千瑞子	156389	新垣 仙一

公示送達

上田浩史氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会懲戒委員会及び懲戒手続に関する規程第12条第3項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和7年5月23日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会懲戒委員会2025年懲(異)第12号異議申出事案の審査開始通知

令和7年5月23日 日本弁護士連合会

懲戒処分の公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1 処分をした弁護士会 大阪弁護士会
2 処分を受けた弁護士
氏名 青砥 洋司
登録番号 30553
事務所 大阪府大阪市北区西天満3-13-18 島根ビル8階
ヒューマン法律事務所
3 処分の内容 戒告
4 処分が効力を生じた年月日
令和7年4月28日

令和7年4月30日 日本弁護士連合会

懲戒処分の公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1 処分をした弁護士会 大阪弁護士会
2 処分を受けた弁護士
氏名 堀田 和希
登録番号 59598
事務所 大阪府大阪市鶴見区放出東3-35-26-1201
放出東法律事務所
3 処分の内容 戒告
4 処分が効力を生じた年月日
令和7年4月28日

令和7年4月30日 日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和7年5月23日 神奈川県教育委員会

- 失効の対象となった者の氏名及び本籍地
加藤 美幸 東京都
- 失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号

(1) 中学校教諭一級普通免許状、国語、神奈川県教育委員会、昭和57年3月31日、昭56中一普第1497号

(2) 高等学校教諭二級普通免許状、国語、神奈川県教育委員会、昭和57年3月31日、昭56高二普第1515号

(3) 中学校教諭二種免許状、外国語(英語)、神奈川県教育委員会、平成11年3月31日、平10中二種第550号

(4) 養護学校教諭二種免許状、神奈川県教育委員会、平成18年1月30日、平17養学二種第141号

(5) 中学校教諭専修免許状、国語、神奈川県教育委員会、平成26年7月10日

3 失効年月日 令和6年12月20日

4 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第1号該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

令和7年5月23日 神奈川県教育委員会

- 失効の対象となった者の氏名及び本籍地
服部 稔哉 神奈川県
- 失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号

(1) 中学校教諭一種免許状、国語、東京都教育委員会、平成2年3月31日、平2中1第18933号

(2) 高等学校教諭一種免許状、国語、東京都教育委員会、平成2年3月31日、平2高1第19402号

3 失効年月日 令和7年3月13日

4 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号二)該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年5月23日 三重県教育委員会

氏名、本籍地、失効年月日、失効の事由、免許状の種類、教科、番号、授与年月日、授与権者
渡辺 龍太、三重県、令和7年3月24日、教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号イ)該当

ア 高等学校教諭1種免許状、外国語(英語)、平26高一種第593号、平成27年3月16日、愛知県教育委員会

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第11条第1項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

令和7年5月23日 三重県教育委員会

氏名、本籍地、取上げ年月日、取上げの事由、免許状の種類、教科、番号、授与年月日、授与権者

富岡 慶介、三重県、令和7年3月12日、教育職員免許法第11条第1項(同法施行規則第74条の2第8号イ)該当

ア 中学校教諭1種免許状、理科、令4中一種第354号、令和5年3月18日、奈良県教育委員会
イ 高等学校教諭1種免許状、理科、令4高一種第415号、令和5年3月18日、奈良県教育委員会

行旅死亡人

1. 住所・氏名・生年月日(推定50~70代)不詳、女性、身長163センチ、頭髪28センチ

上記の者は、令和6年12月4日東京都足立区柳原一丁目区立荒川日ノ出町緑地前荒川河川内で発見。死亡推定年月日は令和6年11月下旬頃。

2. 本籍(推定埼玉県春日部市西金野井389番地4)・住所(推定東京都足立区梅田一丁目11番11号住吉電器株201)・氏名(推定定益秀幸)・生年月日(推定昭和36年12月23日)不詳、男性、身長164センチ、頭髪5センチ

上記の者は、令和6年8月10日東京都足立区梅田一丁目11番11号住吉電器株201で発見。死亡推定年月日は令和6年7月30日頃。

3. 本籍(推定東京都足立区本木西町10番地25)・住所(推定東京都足立区保木間五丁目24番18号コーポ保木間203)・氏名(推定小川勝重)・生年月日(推定昭和24年3月30日)不詳、男性、身長156センチ

上記の者は、令和7年3月17日東京都足立区保木間五丁目24番18号コーポ保木間203で発見。死亡推定年月日は令和7年2月15日頃。

以上3件、身元不詳のため遺体を火葬に付し、遺骨を当区で保管。心当たりの方は当区福祉部福祉管理課まで。

令和7年5月23日

東京都 足立区長 近藤 弥生

無縁墳墓等改葬公告

麻生田墓地移転事業のために無縁墳墓について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申出ください。

なお、期日までお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので御承知ください。

令和7年5月23日 岩国市

1. 墓地所在地 山口県岩国市錦見一丁目722番地

1. 墓地の名称 麻生田墓地

1. 死亡者の本籍及び氏名 不詳

1. 改葬を行おうとする者 山口県岩国市今津町一丁目14番51号 岩国市長 福田 良彦

無縁墳墓等改葬公告

町営墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申出ください。

なお、期日までお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和7年5月23日 香川県琴平町

1. 墓地等所在地 香川県仲多度郡琴平町榎井385番地1

1. 墓地等の名称 琴平町塚狭墓地(該当墓地に立札を設置済)

1. 死亡者の本籍及び氏名 不詳

1. 改葬を行おうとする者

香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10
琴平町長 片岡 英樹

1. 申出先

琴平町役場 住民福祉課 環境衛生係
電話 0877(75)6707

公示送達

相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第98条第1項及び第5項の規定による仮換地指定通知及び同通知に伴う仮換地指定取消通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第1項及び第2項において準用する同法71条第5項の規定に基づき、当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。

令和7年5月23日

相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業

施行者
相模原市
代表者
相模原市長 本村賢太郎
記

1. 送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所 横浜市南区中村町三丁目193番地の1
氏名 佐藤 崇

2. 通知の内容
平成29年3月27日付付F.N.8・6・1 (3-30)の「仮換地指定通知」は、換地設計の変更により、取り消します。なお、この取り消しの効力発生の日は、令和7年3月29日とします。

また、相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業施行区城内のあるが所有する宅地について、土地区画整理法第98条第1項の規定により、別表及び別図のとおり仮換地を指定しますので、同条第5項及び第99条第2項の規定により通知します。なお、別表及び別図の掲載は省略し、それらを地番相模原市南区麻溝台字にの原297の現場連絡所所在の掲示場に、令和7年5月22日から令和7年6月2日までの間、掲示されています。

教示

この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に神奈川県知事に審査請求をすることができます(審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています)。また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日(その他、審査請求をした場合においては、裁決があつたことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内に相模原市を被告として取消訴訟を提起することができます。

会社その他の公扱

解散公扱

当法人は、令和七年四月十七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

北海道美唄市西四条南一丁目三番11四号
特定非営利活動法人美唄のみみ会
代表清算人 真田 賢三

解散公扱

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

青森県八戸市根城九丁目111番1五号
八幡漁業株式会社
代表清算人 広津 のり

解散公扱

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

茨城県水戸市渡里町三〇三〇番地の五
有限会社ケイ・アイシステムズ
清算人 石井 郁子

解散公扱

当社は、令和七年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

埼玉県春日部市六軒町一〇六番地
有限会社中田紙器
清算人 中田 清志

解散公扱

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

埼玉県越谷市大沢二丁目八番1二号
株式会社エドヤ桐箪笥
清算人 荒井 豊兼

解散公扱

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

埼玉県春日部市六軒町一〇六番地
有限会社中田紙器
清算人 中田 清志

解散公扱

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

千葉県船橋市本町二丁目四番7号
箕輪館
一号
パソコンリエイト合同会社
清算人 三嶋 修一

解散公扱

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

千葉県佐倉市井野一〇八番地七号
有限会社ラージフィールド
清算人 大野 和也

解散公扱

当社は、令和七年四月十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方

は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

埼玉県春日部市小渕字山下一〇一七番一
有限会社マルエスサービス
清算人 白鳥 正雄

当社は、令和七年五月一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方

は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

除斥します。

令和七年五月二十三日

千葉県佐倉市井野一〇八番地七号
有限会社ラージフィールド
清算人 大野 和也

解散公告

当法人は、令和七年五月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノ
ガーデンB棟五階

一般社団法人フィネラルライン協会

代表清算人 針金 伸吾

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

千葉県松戸市馬橋三〇七番地

有限会社協進工務店

清算人 齊藤 利明

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

千葉県富里市十倉五八七番三〇

キヤロット&ベジタブル株式会社

代表清算人 佐藤 宣幸

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内

Ueno Hotel 特定目的会社

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和七年五月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

東京都武蔵野市吉祥寺東町四丁目七番一二号

有限会社ゴレパニ

清算人 古賀 博英

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウイン

青山一四階 有限会社シヨートカット

清算人 山盛 晓子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

東京都台東区台東一丁目九番二号

株式会社リフレ

代表清算人 和田 優

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

千葉県富里市十倉五八七番三〇

キヤロット&ベジタブル株式会社

代表清算人 佐藤 宣幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

東京都港区芝二丁目三番一二号

イノベーション・エンジンLIVE S

TEAM 有限責任事業組合

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

東京都中野区弥生町五丁目二七番一号

株式会社ハウジングメツツ

代表清算人 上田 慎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

東京都千代田区麹町三一八

新環境ホールディングス合同会社

清算人 吉田 敏文

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

東京都文京区大塚三丁目二〇番一号紅屋

荷谷ビル六F 株式会社REGIX

代表清算人 小山 直見

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

イノベーション・エンジンLIVE S

TEAM 有限責任事業組合

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

東京都新宿区片町二一エヌステート絹三F

株式会社Medical Alliance

代表清算人 吉田 啓介

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

東京都新宿区片町二一エヌステート絹三F

株式会社Medical Alliance

代表清算人 吉田 啓介

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

東京都府中市南町四丁目一四番地の三レジ

デンス佐伯二〇六 土方工務店株式会社

代表清算人 土方 直見

解散公告

当社は、令和7年4月30日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

東京都豊島区雑司が谷三丁目六番六一三〇
三号東興ビル三〇三 ひなたの木合同会社
清算人 辻 英充

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

神奈川県藤沢市亀井野一四一八番地の四
合同会社RENJOJI
清算人 角田麻紀子

解散公告

当社は、令和7年4月26日付けの株主総会の決議により令和7年4月30日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

神奈川県横浜市西区浜松町一〇番三号
株式会社横浜フキ
代表清算人 田中 義明

解散公告

当社は、令和7年4月26日開催の社員総会の決議により解散しましたので、当法人に債権をお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

新潟県新潟市北区木崎七六一一番地
特定非営利活動法人日本脆弱性骨折ネット
トワーク
清算人 澤口 肇

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権をお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

愛知県豊田市野林町西ノ洞一一番地一
株式会社協友建築
代表清算人 梶 久雄

令和7年5月二十三日

長野県飯田市上郷黒田二三九九番地七
有限会社森金属工芸
清算人 森 久和

解散公告

当社は、令和7年3月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月二十三日

長野市三輪八丁目二七番三号三F
合同会社NORIMIX
清算人 小澤よし乃

解散公告

当社は、令和7年5月22日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

岐阜県関市平和通四丁目一二番地六
関刃物相互福祉株式会社
代表清算人 山田 武司

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

滋賀県大津市におの浜二丁目二番地大津
三号棟八〇八号室
有限会社ウエノ
清算人 上野 恵司

解散公告

当社は、令和7年4月28日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

静岡県牧之原市菅ヶ谷六六八番地二
有限会社仁科建材
清算人 仁科 鑑

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

大阪市北区中之島五丁目三番六八号株式会
社ロイヤルホテル一二六七号室
代表清算人 丸山 秀子

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

大阪府豊中市若竹町一丁目二二番六号
株式会社リ・マイン
代表清算人 表 恵津子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

大阪府堺市北区南長尾町二丁三番一〇号
レジーナI式番館二〇三号 株式会社三木
代表清算人 三木 康司

解散公告

当社は、令和7年4月28日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

京都府京都市右京区西京極東池田町三九番
地アフリー太田六〇一 株式会社カランド
清算人 川村 裕文

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

東洋ゴルフサービス株式会社
代表清算人 小竹玄二郎

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

大阪市北区中之島五丁目三番六八号株式会
社ロイヤルホテル一二六七号室
代表清算人 イシダ

解散公告

当社は、令和7年4月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

代表清算人 梶 久雄

第7期決算公告

令和7年5月23日
茨城県つくば市西大橋599番地1
株式会社カスミらい

代表取締役社長 野口 隆宏

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	141,369
	固定資産	40,454
合計		181,824
負 純 資 産 部 及 び 部	流动資本 引当金 資本 益 余 その他 利益 (うち 当期 純 利益)	98,422 4,569 83,401 50,000 33,401 33,401 (323)
合計		181,824

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

大阪府寝屋川市萱島本町一番一二号
株式会社カランド
代表清算人 三木 康司

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月二十三日

大阪府寝屋川市萱島本町一番一二号
東洋ゴルフサービス株式会社
代表清算人 小竹玄二郎

解散公告

当法人は、令和七年五月八日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

大阪府東大阪市中石切町六丁目三番五四号

一般社団法人セミーロジステイクス

代表清算人 黒田 真二

解散公告

当法人は、令和七年五月八日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

大阪府東大阪市中石切町六丁目三番五四号

一般社団法人セミーロジステイクス

代表清算人 黒田 真二

解散公告

当法人は、令和七年五月八日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

兵庫県姫路市網干区和久字前田五八七番

有限会社ナガミ

代表清算人 永見 充弘

解散公告

当社は、令和七年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

神戸市須磨区須磨浦通三丁目七番一四号

有限会社ライフルード

清算人 加藤 久枝

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

兵庫県伊丹市稻野町三丁目二〇番地

株式会社オネスト

代表清算人 森 知恵子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

大阪府東大阪市中石切町六丁目三番五四号

一般社団法人セミーマネジメント

代表清算人 黒田 真二

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

島根県益田市須子町三三番一九号

有限会社須子加工

代表清算人 美濃 敬哉

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

岡山県勝田郡奈義町柿三九九番地

株式会社ライスクロップ

代表清算人 長尾 隆大

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

福岡県古賀市花見東七丁目一四番五一号

NPO法人玄辰館剣道道場

清算人 中村 徹

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

福岡県田川郡大任町大行事一三三三番地一

株式会社サウスコア

代表清算人 岩本喜代美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

和歌山市新高町三番二三号

株式会社サウスコア

代表清算人 岩本喜代美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

福岡県飯塚市横田八二五番地二

株式会社パツソ

代表清算人 石橋 洋一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

福岡市早良区梅林七丁目一六番一五号

有限会社タザキミート

清算人 田崎 要

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

福岡市早良区梅林七丁目一六番一五号

有限会社タザキミート

清算人 田崎 要

解散公告

当法人は、令和七年三月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

福岡県糸島市三雲一〇一八番地一

いまぶく塗装有限会社

清算人 松元 敬秀

第16期決算公告
令和7年5月23日
茨城県つくば市西橋599番地1
株式会社カスミグリーン
代表取締役社長 越淳(現在)
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	642,471
	固定資産	119,197
	合計	761,669
負純 資産 及 び部	流动負債	293,646
	固定負債	7,930
	资本	20,226
	定金	20,226
	当金	447,797
	金	50,000
	金	397,797
	金	12,500
	金	385,297
	金	(63,237)
	合計	761,669

解散公告

当社は、令和七年五月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

北九州市八幡西区若崎一丁目一〇番一号

有限会社佐伯機械工業所

清算人 鶴本 千絵

清算人 鶴本 千絵

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

熊本県八代市築添町一七八三番地の一三二

有限会社タネのウイズ

清算人 出田 修

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

熊本県八代市築添町一七八三番地の一三二

有限会社タネのウイズ

清算人 出田 修

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十三日

熊本県西区城山半田一丁目二番五号

有限会社ロマネコンティエイ

清算人 石坂万紀子

第十八期決算公告

令和七年三月三十一日現在
(単位：円)

貸借対照表の要旨

資産の部

資産の部計

負債の部

負債の部計

正味財産の部

正味財産の部計

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部計

負債の部

負債の部計

負債の部

清算人 尾関 大雅

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年四月二十五日開催の臨時総会の決議により同年四月二十六日付で解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

富山県富山市下奥井二丁目三番地大和薬品

工業株式会社内 大和薬品工業労働組合

清算人 花岡明日香

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年四月十六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

滋賀県彦根市法士町七九番地

清算人 川村 妙行寺

清算人 川村 妙行寺

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月十六日佐賀地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

佐賀県鳥栖市大字牛原一〇五五番地の八

宗教法人壽延教会

清算人 尾関 大雅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

熊本県西区城山半田一丁目二番五号

清算人 石坂万紀子

清算人 石坂万紀子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

大分市高城本町一番一号

有限会社タクミコーポレーション

清算人 竹内 豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道登別市常盤町一丁目八番地一、最後の住所青森県青森市大字新城字山田四八八番地一

被相続人 亡 小林百合子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年五月二十三日

富山県富山市下奥井二丁目三番地大和薬品

工業株式会社内 大和薬品工業労働組合

清算人 花岡明日香

相続公告(第二回)

当法人は、令和七年四月十六日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

青森県青森市長島二丁目一二番六号

清算人 井戸川亮一

清算人 井戸川亮一

相続公告(第二回)

当法人は、令和七年三月二十六日佐賀地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

滋賀県彦根市法士町七九番地

清算人 川村 妙行寺

清算人 川村 妙行寺

相続公告(第二回)

当法人は、令和七年三月二十六日佐賀地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十三日

佐賀県鳥栖市本通町一丁目八一三番地一三

宗祇原第二ビル二階

九州鳥栖・芯銳法律事務所

清算人 尾関 大雅

第十八期決算公告

令和七年三月三十一日現在
(単位：円)

貸借対照表の要旨

資産の部

資産の部計

負債の部

負債の部計

正味財産の部

正味財産の部計

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部計

負債の部

負債の部計

令和七年五月二十三日

事務所東京都中央区銀座一丁目七番六号銀座河合ビル五階新都市総合法律事務所

被相続人 亡 松山祐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年五月二十三日

本籍東京都荒川区西尾久二丁目一五四一番地、最後の住所東京都荒川区南千住六丁目三

六番五号グリーンハイム荒川

被相続人 亡 松山祐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二八番八一七〇一号

被相続人 亡 長谷川壽彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市浪速区下寺三丁目四番地、

最後の住所大阪府高槻市奈佐原四丁目七番一

号グループホームみどりヶ丘荘

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し

ます。

令和 7 年 5 月 23 日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田ア

ラザビル四階

相続財産清算人 弁護士 才木 晴幹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市平野区平野元町三番、最後

の住所大阪市平野区平野元町三番二二号

被相続人 亡 米山 英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し

ます。

令和 7 年 5 月 23 日

大阪市北区西天満三丁目六番三号 西天満

福岡ビル三階三一 A

相続財産清算人 弁護士 門松 真由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市藤ノ木台三丁目五番、最後

の住所奈良市学園南一丁目八番一七一一号

被相続人 亡 川嶋 昌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和 7 年 7 月 31

日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し

ます。

令和 7 年 5 月 23 日

大阪市北区西天満三丁目六番三号 西天満

福岡ビル三階三一 A

相続財産清算人 弁護士 門松 真由

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市藤ノ木台三丁目五番、最後

の住所奈良市学園南一丁目八番一七一一号

被相続人 亡 川嶋 昌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和 7 年 7 月 31

日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し

ます。

令和 7 年 5 月 23 日

奈良市高天町一〇一 株式会社 T. T. ピ

ル五〇三朝岡法律事務所

相続財産清算人 朝岡 直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 畠山 清治

不在者財産管理人による供託公告

無縁墳墓等改葬公告
土地売却のために無縁墳墓等について改葬する
こととなりましたので、墓地使用者等、死亡者の
縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方
は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下
さい。

令和 7 年 5 月 23 日

昭和 8 年 6 月 12 日

生年月日

奈良地方法務局

二 供託所

令和 7 年 度 金 第 六 六 冊

三 供託番号

三 供託金額

七 九五三、〇三五円

五 裁判所

奈良家庭裁判所

六 事件番号

令和 6 年 (家) 第三七〇号

七 事件番号

令和 7 年 5 月 23 日

奈良市高天町四三番地一 REBANGA

番地四

被相続人 亡 德永 克彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、令和 7 年 7 月 31

日までに請求の申出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

山口県岩国市麻里布町七丁目六番四号

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 弁護士 奥 憲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市名田島二七二八番地、最後

の住所山口県宇部市大字東岐波一四四九番地

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

山口県宇部市東小羽山町二丁目一〇番四号

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 林 萬守

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県阿波市土成町秋月字中ノ王子一

三番地二、最後の住所福岡市早良区田隈三丁

目四四番五号

被相続人 亡 手塚 嘉彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和 7 年 5 月 23 日

相続財産清算人 司法書士 稲賀 敏二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安芸区矢野西一丁目五四一〇番

地、最後の住所広島市安芸区矢野西一丁目三

七番二号

被相続人 亡 東沢カネ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

日から二箇月以内に

決算公告

令和7年5月23日

埼玉県入間市牛沢町1番6号
大畑工務店株式会社

代表取締役 大畑 武

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,129,509
	固定資産	145,462
	総計	823
資産合計		1,275,796
負純 資 産 及 の び部	流动負債	188,867
	固定負債	329,831
	資本	757,097
資本	本益	10,000
資本	利益	747,097
資本	利益	10,775
資本	その他の利益	736,322
資本	その他の利益	(49,724)
負債・純資産合計		1,275,796

第22期決算公告

令和7年5月22日

埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番
株式会社ジョイティック

代表取締役 原島 一誠

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,716,772
	固定資産	2,595,945
	合計	5,312,718
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,227,599
	貯金	3,400
	株主資本	4,085,472
資本	本益	10,000
資本	利益	4,075,472
資本	その他の利益	4,075,472
評価	換算差額等	(351,512)
その他有価証券評価	差額金	△354
合計		5,312,718

第27期決算公告

令和7年5月22日

埼玉県大里郡寄居町大字用土5449番地1
株式会社ホームデリカ

代表取締役 原島 一誠

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,350,167
	固定資産	1,648,237
	合計	3,998,405
負純 資 産 及 の び部	流动負債	911,677
	貯金	39,500
	株主の定資本	872,177
資本	利益	700,000
資本	その他の利益	2,386,728
資本	利益	10,000
評価	換算差額等	2,376,728
その他有価証券評価	差額金	2,376,728
合計		(261,963)
合計		3,998,405

第16期決算公告

2025年5月23日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンアグリ創造株式会社

代表取締役 福永 康明

貸借対照表の要旨(令和5年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	966,156
	固定資産	1,145,457
	合計	2,111,613
負純 資 産 及 の び部	流动負債	4,398,646
	固定負債	433,830
	資本	△2,720,863
資本	本益	50,000
資本	利益	50,000
資本	利益	50,000
資本	その他の利益	△2,820,863
資本	その他の利益	△2,820,863
資本	利益	(299,420)
合計		2,111,613

第6期決算公告

令和7年5月23日
千葉県浦安市当代島一丁目2番25号

株式会社ワイスマートホールディングス

代表取締役社長 吉野 秀行

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	716
	固定資産	16,946
	合計	17,662
負純 資 産 及 の び部	流动負債	2,885
	固定負債	7,567
	資本	7,209
資本	本益	10
資本	利益	7,040
資本	資本	2
資本	利益	7,037
資本	利益	159
資本	利益	159
資本	その他の利益	(151)
合計		17,662

決算公告

令和7年5月23日
埼玉県入間市牛沢町1番6号

株式会社大建

代表取締役 大畑 武

貸借対照表の要旨
(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	351,449
	固定資産	251,418
	合計	602,868
負純 資 産 及 の び部	流动負債	101,784
	固定負債	260,663
	資本	240,421
資本	利益	10,000
資本	利益	230,421
資本	利益	3,000
資本	その他の利益	227,421
資本	その他の利益	(13,243)
合計		602,868
合計		602,868

第14期決算公告

令和7年5月23日

東京都品川区東五反田一丁目5番4号

スバルジャパン株式会社

代表取締役 駒野 清

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	197,422
	固定資産	2,498
	合計	18
合計		199,940
負純 資 産 及 の び部	流动負債	140,622
	固定負債	59,317
	資本	1,000
資本	利益	58,317
資本	利益	250
資本	その他の利益	58,067
資本	その他の利益	(2,539)
合計		199,940

第31期決算公告

令和7年5月23日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

株式会社ビル管理技研

代表取締役 金子 信

貸借対照表の要旨
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	285,783
	固定資産	0
	合計	285,783
負純 資 産 及 の び部	流动負債	17,769
	固定負債	0
	資本	268,013
資本	本益	10,000
資本	利益	258,013
資本	その他の利益	258,013
資本	利益	(29,834)
合計		285,783

第5期決算公告

令和7年5月23日
香川県高松市丸亀町3番地13

株式会社FISH

代表取締役社長 白川 淳

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	28,283
	固定資産	2,355
	合計	30,639
負純 資 産 及 の び部	流动負債	22,365
	固定負債	20,000
	資本	△11,726
資本	利益	15,000
資本	その他の利益	△26,726
資本	利益	△26,726
資本	その他の利益	(2,761)
合計		30,639
合計		30,639

第63期決算公告

令和7年5月23日
東京都文京区本郷2丁目12番13号

株式会社第一科学

貸借対照表の要旨(令和7年2月20日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	3,643,709
	固定資産	725,341
	合計	117
合計		4,369,167
負純 資 産 及 の び部	流动負債	2,772,572
	固定負債	149,067
	資本	71,569
資本	本益	1,447,528
資本	利益	24,000
資本	利益	1,433,463
資本	利益	6,000
資本	その他の利益	1,427,463
資本	その他の利益	(107,588)
資本	自己株式	△9,935
合計		4,369,167

第3期決算公告

令和7年5月23日
東京都渋谷区桜丘町26番1号

日本プロックチェーン基盤株式会社

代表取締役 稲葉 大明

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	892,593
	固定資産	185
	合計	892,778
負純 資 産 及 の び部	流动負債	433,274
	固定負債	459,504
	資本	50,000
資本	本益	47,000
資本	利益	47,000
資本	その他の利益	362,504
資本	利益	362,504
資本	その他の利益	(417,824)
合計		892,778

第5期決算公告

令和7年5月23日
東京都渋谷区桜丘町26番1号

G. U. テクノロジーズ株式会社

代表取締役 近藤 秀和

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	445,636
	固定資産	4,740
	合計	450,377
負純 資 産 及 の び部	流动負債	118,142
	固定負債	332,235
	資本	50,000
資本	本益	311,027
資本	利益	170,513
資本	その他の資本	140,513
資本	利益	△28,792
資本	その他の利益	△28,792
資本	利益	(256,5

第6期決算公告		令和7年5月23日
東京都港区赤坂九丁目7番1号		
株式会社bitFlyer Blockchain		
代表取締役 加納 裕三		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	2,267,554
	固定資産	33,343
	資産合計	2,300,897
負純 資産 及の び部	流動負債	438,126
	賞与引当金	29,285
	固定負債	18,389
	株主資本	1,844,381
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	100,000
	その他利益剰余金	1,644,381
	(うち当期純利益)	1,644,381
	負債・純資産合計	2,300,897

第1期決算公告		令和7年5月23日
東京都港区海岸3丁目9番32号		
株式会社ジョゼフジャパン		
代表取締役社長 加賀谷 潤		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産	696
	固定資産	46
	資産合計	742
負純 資産 及の び部	流動負債	329
	固定負債	343
	株主資本	70
	資本剰余金	100
	資本準備金	△30
	利益剰余金	△30
	その他利益剰余金	(30)
	負債・純資産合計	742

第35期決算公告		令和7年5月23日
東京都中央区日本橋三丁目10番5号		
株式会社オンワードリゾート&ゴルフ		
代表取締役社長 吉田 昌平		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産	5,389
	固定資産	3,530
	資産合計	8,919
負純 資産 及の び部	流動負債	32
	(賞与引当金)	(1)
	株主資本	8,887
	資本剰余金	100
	資本準備金	12,710
	その他資本剰余金	12,705
	利益剰余金	5
	その他利益剰余金	△3,923
	(うち当期純損失)	△3,923
	負債・純資産合計	(3,912)
	負債・純資産合計	8,919

第22期決算公告		令和7年5月23日
東京都新宿区西新宿三丁目2番11号		
新宿三井ビル2号館12階		
CITIC Telecom International CPC Japan株式会社		
代表取締役 高橋 隆敏		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(円)	
資の 産部	流動資産	504,217,094
	固定資産	25,777,584
	資産合計	529,994,678
負純 資産 及の び部	流動負債	62,091,509
	株主資本	467,903,169
	資本準備金	10,000,000
	利益剰余金	2,500,000
	その他利益剰余金	455,403,169
	(うち当期純利益)	455,403,169
	負債・純資産合計	(101,255,575)

第1期決算公告		令和7年5月23日
東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
MUF Gモルガン・スタンレー・		
クレジットソリューションズ株式会社		
代表取締役 上岡 智之		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	100,000
	資産合計	100,000
負純 資産 及の び部	流動負債	3,440
	負債合計	3,440
	株主資本	96,559
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△3,440
	その他利益剰余金	△3,440
	純資産合計	96,559
	負債・純資産合計	100,000

第16期決算公告		令和7年5月22日
東京都調布市染地二丁目8番12号		
日活スタジオサービス		
代表取締役 諸川 明生		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	71,313
	固定資産	1,304
	資産合計	72,617
負純 資産 及の び部	流動負債	40,040
	株主資本	32,576
	資本準備金	35,000
	利益剰余金	△2,423
	その他利益剰余金	△2,423
	(うち当期純利益)	(8,089)
	負債・純資産合計	72,617

第17期決算公告		令和7年5月23日
東京都港区虎ノ門五丁目11番1号		
オランダヒルズ森タワー11階		
Ergotron Japan株式会社		
代表取締役 カスパート・フィリップ・ケラート		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	38,216
	合計	38,216
負純 資産 及の び部	流動負債	3,842
	株主資本	34,373
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	29,373
	その他利益剰余金	29,373
	(うち当期純利益)	(1,968)
	合計	38,216

第36期決算公告		令和7年5月23日
東京都豊島区東池袋五丁目51番12号		
株式会社マルエツ開発		
代表取締役 石井 英雅		
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	363,251
	固定資産	11,367,393
	資産合計	11,730,644
負純 資産 及の び部	流動負債	318,488
	固定負債	4,230,119
	株主資本	7,182,037
	資本準備金	95,000
	その他資本剰余金	4,164,526
	利益剰余金	2,445,000
	その他利益剰余金	1,719,526
	(うち当期純利益)	2,922,511
	負債・純資産合計	11,730,644

第41期決算公告		2025年5月22日
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号		
ノーミシステム株式会社		
代表取締役社長 岡信 賢二		
貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	938,417
	固定資産	42,578
	資産合計	980,996
負純 資産 及の び部	流動負債	197,530
	固定負債	57,578
	株主資本	725,887
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	64,768
	利益準備金	641,119
	その他利益剰余金	6,140
	(うち当期純利益)	634,979
	負債・純資産合計	(88,106)

第52期決算公告		令和7年5月23日
東京都港区台場2丁目3番4号		
株式会社六耀社		
代表取締役 向 隆宏		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	24,347
	固定資産	0
	資産合計	24,347
負純 資産 及の び部	流動負債	44,430
	固定負債	240,000
	株主資本	△260,083
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	30,000
	その他資本剰余金	30,000
	利益剰余金	△310,083
	その他利益剰余金	△310,083
	(当期純損失)	(473)
	負債・純資産合計	24,347

第5期決算公告		令和7年5月23日
東京都港区海岸三丁目20番20号		
VTユーティリティーズサービス株式会社		
代表取締役 尾毛 秀光		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	133,133
	固定資産	72,541
	資産合計	205,727
負純 資産 及の び部	流動負債	55,064
	固定負債	71,159
	株主資本	79,504
	資本準備金	30,835
	利益剰余金	30,835
	その他利益剰余金	30,835
	利益剰余金	17,833
	その他利益剰余金	17,833
	(うち当期純利益)	(17,493)
	負債・純資産合計	205,727

第13期決算公告		令和7年5月23日
東京都江戸川区船堀二丁目20番7号		
シティハウスA棟204		
LOHAS ECE SPAIN GIFU		
株式会社		
代表取締役 ピーラデッシュ・パッタナチャン		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		

第6期決算公告 令和7年5月23日
東京都港区海岸3丁目9番32号
株式会社オンワードデジタルラボ
代表取締役社長 山下 哲
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	468
固 定 資 産	492
資 産 合 計	960
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	255
固 定 負 債	0
資 本	705
資 本 本 金	100
資 本 剰 余 金	25
資 本 準 備 金	25
利 益 剰 余 金	580
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	580
負債・純資産合計	(161)
	960

第6期決算公告 令和7年5月23日
東京都中央区日本橋二丁目11番2号
株式会社Quemix
代表取締役 松下雄一郎
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	544,848
固 定 資 産	2,608
資 産 合 計	547,456
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	13,994
固 定 負 債	100,000
資 本	433,462
資 本 本 金	50,005
資 本 剰 余 金	912,435
資 本 準 備 金	481,220
その他の資本剰余金	431,215
利 益 剰 余 金	△528,977
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△528,977
負債・純資産合計	(136,318)
	547,456

第6期決算公告 令和7年5月23日
東京都千代田区外神田3-6-6
服部ビル1F
株式会社 lush tree
代表取締役 茂木 賢太
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流 動 資 産	14,015,127
固 定 資 産	33,673,796
資 産 合 計	48,015,963
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	18,048,994
固 定 負 債	69,203,000
資 本	△39,236,031
資 本 本 金	3,000,000
資 本 剰 余 金	△42,236,031
資 本 準 備 金	△42,236,031
その他の資本剰余金(うち当期純損失)	(11,572,066)
負債・純資産合計	48,015,963

第16期決算公告 令和7年5月23日
東京都港区海岸3丁目9番32号
株式会社オンワードバーソナルスタイル
代表取締役社長 関口 猛
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	2,210
固 定 資 産	469
資 産 合 計	2,679
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	2,952
固 定 負 債	8,240
資 本	△8,513
資 本 本 金	100
資 本 剰 余 金	1,980
資 本 準 備 金	1,000
その他の資本剰余金	980
利 益 剰 余 金	△10,593
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△10,593
負債・純資産合計	(542)
	2,679

第15期決算公告 令和7年5月23日
東京都港区海岸3丁目9番32号
株式会社KOKOBUY
代表取締役社長 阿部 聖樹
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,296
固 定 資 産	23
資 産 合 計	1,319
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	219
固 定 負 債	0
資 本	1,100
資 本 本 金	1
資 本 剰 余 金	1,099
資 本 準 備 金	0
その他の資本剰余金	1,099
利 益 剰 余 金	△(226)
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△(226)
負債・純資産合計	1,319

第40期決算公告 令和7年5月23日
東京都港区海岸3丁目9番32号
株式会社ビエン
代表取締役社長 川鍋 進
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	588
固 定 資 産	2,269
資 産 合 計	2,857
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	222
固 定 負 債	2,561
資 本	74
資 本 本 金	10
資 本 剰 余 金	64
資 本 準 備 金	64
その他の資本剰余金(うち当期純利益)	(29)
負債・純資産合計	2,857

第15期決算公告 令和7年5月23日
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
GATES株式会社
代表取締役 関野 雄志
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,660,295
固 定 資 産	1,268,746
資 産 合 計	2,950,228
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	1,915,848
固 定 負 債	768,364
資 本	265,656
資 本 本 金	100,000
資 本 剰 余 金	10,395
資 本 準 備 金	395
利 益 剰 余 金	155,260
利 益 剰 余 金(うち当期純利益)	(35,097)
評 価・換 算 差 異 額 等	359
合 計	2,950,228

第65期決算公告 令和7年5月23日
東京都港区海岸3丁目9番32号
工クセル株式会社
代表取締役社長 佐原 真
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	50
固 定 資 産	685
資 産 合 計	735
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	10
固 定 負 債	726
資 本	80
資 本 本 金	646
資 本 剰 余 金	20
資 本 準 備 金	626
その他の資本剰余金	(19)
負債・純資産合計	735

第39期決算公告 令和7年5月23日
東京都世田谷区池尻三丁目30番12号
株式会社アイランド
代表取締役社長 谷澤 俊輔
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,832
固 定 資 産	890
資 産 合 計	2,722
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	1,634
固 定 負 債	206
資 本	880
資 本 本 金	10
資 本 剰 余 金	870
資 本 準 備 金	2
その他の資本剰余金(うち当期純損失)	867
負債・純資産合計	(92)
	2,722

第37期決算公告 令和7年3月26日
東京都港区赤坂三丁目13番16号
株式会社エヌ・エス・エル
代表取締役 加藤 齊昭
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流 動 資 産	108,899,954
固 定 資 産	49,316,978
資 産 合 計	158,216,932
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	14,971,224
固 定 負 債	143,245,708
資 本	10,000,000
資 本 剰 余 金	133,245,708
利 益 剰 余 金	1,550,000
利 益 剰 余 金(うち当期純利益)	131,695,708
評 価・換 算 差 異 額 等	(3,211,453)
合 計	158,216,932

第57期決算公告 令和7年5月23日
東京都中央区日本橋茅場町3-12-9
朝日石油化学株式会社
代表取締役 芥 明弘
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,243,712
固 定 資 産	210,936
資 産 合 計	1,454,648
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	777,791
固 定 負 債	322,032
資 本	354,825
資 本 本 金	18,400
資 本 剰 余 金	4,400
資 本 準 備 金	4,400
利 益 剰 余 金	332,025
利 益 剰 余 金(うち当期純利益)	4,600
利 益 剰 余 金(うち当期純利益)	327,425
合 計	1,454,648

第5期決算公告 令和7年5月23日
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
GATES enterprise株式会社
代表取締役 関野 雄志
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	235,699
固 定 資 産	7,097
資 産 合 計	242,797
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	220,942
固 定 負 債	21,854
資 本	31,000
資 本 本 金	△9,145
資 本 剰 余 金	△9,145
資 本 準 備 金	(2,548)
利 益 剰 余 金	△9,145
利 益 剰 余 金(うち当期純利益)	(2,548)
合 計	242,797

第15期決算公告

令和7年5月23日
東京都千代田区六番町15番2号
再生堂バイオテック株式会社
代表取締役 吳 韶

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 46,312
	固定資産 26,451
合 計	72,763
負純 資産 及の び部	流動負債 61,821
	固定負債 61,325
	資本△ 50,383
	資本△ 12,000
	利益△ 62,383
	その他利益△ 62,383
	(うち当期純損失) (8,429)
合 計	72,763

第2期決算公告

令和7年4月25日
東京都中央区銀座3丁目6番1号
株式会社MATSUYA GINZA.com
代表取締役社長 横関 直樹

貸借対照表の要旨
(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 327,843
	固定資産 1,135,547
合 計	1,463,390
負純 資産 及の び部	流動負債 2,127,279
	固定負債 14,232
	資本△ 678,121
	資本△ 10,000
	利益△ 688,121
	その他利益△ 688,121
	(うち当期純損失) (685,628)
合 計	1,463,390

第41期決算公告

令和7年5月23日
東京都豊島区東池袋3丁目1-4
株式会社サンシャイン劇場
代表取締役社長 船越 直人

貸借対照表の要旨
(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 519,480
	固定資産 1,689
合 計	521,169
負純 資産 及の び部	流動負債 79,335
	固定負債 885
	資本△ 440,949
	資本△ 10,000
	利益△ 430,949
	利益△ 2,500
	その他利益△ 428,449
	(うち当期純利益) (26,079)
合 計	521,169

第18期決算公告

令和7年5月23日
東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
岸本ビルディング6階
ネイチャーワークスジャパン株式会社
代表取締役 高畠 大典

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 47,051
合 計	47,051
負純 資産 及の び部	流動負債 7,372
	株主資本 39,679
	資本△ 10,000
	利益△ 29,679
	その他利益△ 29,679
	(うち当期純利益) (2,488)
合 計	47,051

第23期決算公告

2025年5月23日
東京都練馬区豊玉北4丁目31番15号
株式会社ユニークメディア
代表取締役社長 越野 新也

貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 147,189
	固定資産 37,935
合 計	185,125
負純 資産 及の び部	流動負債 40,613
	固定負債 5,795
	資本△ 138,534
	資本△ 10,000
	利益△ 128,534
	利益△ 2,500
	その他利益△ 126,034
	(うち当期純損失) 182
合 計	185,125

第31期決算公告

2025年5月23日
東京都練馬区豊玉北4丁目31番14号
株式会社岩本商会
代表取締役社長 越野 新也

貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 233,291
	固定資産 398,139
合 計	631,431
負純 資産 及の び部	流動負債 119,094
	固定負債 16,502
	資本△ 495,835
	資本△ 10,000
	利益△ 40,000
	利益△ 445,835
	利益△ 2,500
	その他利益△ 443,335
	(うち当期純利益) (56,132)
合 計	631,431

第1期決算公告

令和7年5月23日
東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
東京俱楽部ビルディング11階
Mixam Japan株式会社
代表取締役 ラム・ズートニー

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 2,188
	固定資産 233
合 計	2,421
負純 資産 及の び部	流動負債 8,916
	株主資本△ 6,495
	資本△ 5,000
	利益△ 11,495
	その他利益△ 11,495
	(うち当期純損失) (11,495)
合 計	2,421

決算公告

令和7年5月23日
東京都葛飾区東新小岩五丁目2番9号
株式会社オムニロジスティクス・ジャパン
代表取締役 マイケル・リー・ハンス

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 283,996,177
	固定資産 699,000
合 計	284,695,177
負純 資産 及の び部	流動負債 100,275,141
	株主資本 184,420,036
	資本△ 5,000,000
	利益△ 179,420,036
	その他利益△ 179,420,036
	(うち当期純利益) (29,021,968)
合 計	284,695,177

第18期決算公告

令和7年5月23日
東京都渋谷区恵比寿四丁目3番5号704号
室アーケードソーシング株式会社内
WSPジャパン株式会社
代表取締役 オリバー・バージェロン・リバード

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 73,961
合 計	73,961
負純 資産 及の び部	流動負債 160,540
	株主資本△ 86,578
	資本△ 10,000
	利益△ 96,578
	その他利益△ 96,578
	(うち当期純損失) (3,167)
合 計	73,961

第30期決算公告

令和7年5月23日
神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目13番地3
KOEI JAPAN株式会社
代表取締役 岩本 守

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,533
	固定資産 2,219
合 計	3,752
負純 資産 及の び部	流動負債 1,855
	固定負債 887
	株主資本 1,010
	資本△ 100
	利益△ 910
	利益△ 14
	その他利益△ 896
	(うち当期純利益) (115)
合 計	3,752

第54期決算公告

令和7年3月31日
東京都品川区西五反田一丁目29番1号
日本フェルスター株式会社
代表取締役 川内丸隆弘

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,059,470
	固定資産 69,901
合 計	1,129,370
負純 資産 及の び部	流動負債 111,128
	固定負債 23,383
	株主資本 994,859
	資本△ 90,000
	利益△ 904,859
	利益△ 22,500
	その他利益△ 882,359
	(うち当期純利益) (73,714)
合 計	1,129,370

第17期決算公告

令和7年5月23日
東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社M E J
代表取締役 大槻 秀光

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 730,908
	固定資産 42,300
合 計	773,208
負純 資産 及の び部	流動負債 105,191
	株主資本 668,017
	資本△ 43,500
	利益△ 18,500
	利益△ 18,500
	その他利益△ 606,017
	(うち当期純利益) (84,736)
合 計	773,208

第17期決算公告 令和7年5月23日
名古屋市中川区富田町大字榎津字布部田
485番地の1

オオトリ建設株式会社
代表取締役 木下 昌俊

貸借対照表の要旨(令和4年8月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	673,644
	固定資産	477,660
	総資産	2,202
	資産合計	1,153,507
負純 資 産 及 の び部	流动負債	706,401
	固定負債	312,060
	資本	135,046
	利益	21,000
	その他利益	114,046
	利益のうち当期純利益	114,046
	負債・純資産合計	(68,570)
	負債・純資産合計	1,153,507

第23期決算公告 令和7年5月23日
長野県下伊那郡松川町元大島3720番地
株式会社チャンネル・ユー
代表取締役 北沢 秀公

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	114,694
	固定資産	337,582
	合計	452,276
負純 資 産 及 の び部	流动負債	14,911
	固定負債	292,762
	資本	144,603
	利益	10,000
	その他利益	134,603
	利益のうち当期純損失	(2,268)
	合計	452,276

第10期決算公告 令和7年5月23日
長野県安曇野市豊科高家1178番地11
株式会社大和
代表取締役 川島 豊

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	6,251
	固定資産	3,060
	資産合計	9,311
負純 資 産 及 の び部	流动負債	5,269
	固定負債	150
	資本	3,888
	利益	60
	資本準備金	3,840
	利益準備金	40
	その他利益	△11
	利益のうち当期純損失	△11
	合計	(813)
	負債・純資産合計	9,311

第20期決算公告

令和7年5月23日

埼玉県日高市田波目1037番地1
太田鉄工株式会社
代表取締役社長 古賀 雅嗣

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	2,118,067	流动負債	1,153,044		
固定資産	3,540,756	(うち賞与引当金)	(30,267)		
		固定負債	1,859,127		
		株主資本	2,646,652		
		資本剰余金	49,964		
		資本準備金	1,050		
		その他資本剰余金	50		
		利益剰余金	1,000		
		利益準備金	2,595,637		
		その他利益剰余金	1,026		
		利益のうち当期純利益	2,594,611		
		(うち当期純利益)	(229,580)		
資産合計	5,658,824	負債・純資産合計	5,658,824		

第39期決算公告

令和7年5月23日

茨城県土浦市東中貫町1番地3
株式会社ロースコーポレーション
代表取締役 松島 英樹

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	2,213,509	流动負債	892,810		
固定資産	1,366,032	(賞与引当金)	28,518		
		固定負債	27,700		
		退職給付引当金	17,773		
		役員退職慰労引当金	9,927		
		株主資本	2,659,030		
		資本剰余金	100,000		
		その他資本剰余金	99,993		
		利益剰余金	99,993		
		利益準備金	2,459,037		
		利益のうち当期純利益	25,000		
		(うち当期純利益)	2,434,037		
資産合計	3,579,542	負債・純資産合計	3,579,542		

第77期決算公告

令和7年5月23日

千葉県野田市野田339番地
株式会社千秋社
取締役社長 高梨兵左衛門

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	430,260
固定資産	552,339
	負債合計
	982,599
株主資本	8,840,411
資本剰余金	160,000
資本準備金	4,928
利益剰余金	4,928
その他利益剰余金	9,223,967
利益のうち当期純利益	40,000
(うち当期純利益)	9,183,967
自己株式	△548,484
純資産合計	8,840,411
資産合計	9,823,010
負債・純資産合計	9,823,010

第27期決算公告

令和7年5月23日

埼玉県吉川市中井57番地1
株式会社サティス製薬
代表取締役 山崎 智士

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	4,578,729	流动負債	1,271,000		
固定資産	1,726,840	(賞与引当金)	(51,594)		
		固定負債	1,511,089		
		株主資本	3,523,480		
		資本剰余金	51,200		
		資本準備金	4,200		
		利益剰余金	3,468,080		
		利益準備金	8,600		
		その他利益剰余金	3,459,480		
		(うち当期純利益)	(338,707)		
資産合計	6,305,570	負債・純資産合計	6,305,570		

決算公告

令和7年5月23日

東京都港区南青山三丁目13番18号313南青山ビル5階
Bell Japan株式会社
代表取締役 アイテキン・アイハン・ユルドウズ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	2,656,991,723	流动負債	1,623,423,388		
固定資産	193,746,962	(賞与引当金)	(68,014,311)		
		有給休暇引当金	(19,563,039)		
		固定負債	21,902,029		
		(退職給付引当金)	(21,902,029)		
株主資本	1,205,413,268	株主資本	1,205,413,268		
資本剰余金	270,000,000	資本剰余金	270,000,000		
資本準備金	260,000,000	資本準備金	260,000,000		
利益剰余金	675,413,268	利益剰余金	675,413,268		
繰越利益剰余金	675,413,268	(うち当期純利益)	(459,772,129)		
資産合計	2,850,738,685	負債・純資産合計	2,850,738,685		

第7期決算公告

令和7年5月23日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
G. U. Group株式会社
代表取締役 稲葉 大明

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	206,815	流动負債	12,506		
固定資産	144,899	(賞与引当金)	150,000		
		固定負債	189,208		
		株主資本	50,000		
		資本剰余金	226,400		
		資本準備金	103,750		
		その他資本剰余金	122,650		
		利益準備金	△84,991		
		その他利益剰余金	△84,991		
		(うち当期純損失)	(65,628)		
		自己株式	△2,200		
資産合計	351,715	負債・純資産合計	351,715		

第41期 決算公告

令和7年5月23日 東京都港区台場2丁目3番5号
株式会社ノムラアーツ
代表取締役 吉田 隆之

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,049,117	流動負債	3,404,491
固定資産	264,498	(引当金等)	(233,153)
		固定負債	317,484
		(引当金等)	(317,484)
株主資本		株主資本	2,591,640
資本金		資本金	40,000
資本剩余金		資本準備金	90,000
その他資本剩余金		その他資本準備金	30,000
利益剰余金		利益準備金	60,000
利益剰余金	2,461,640	その他利益剰余金	2,461,640
利益準備金	30,543	その他利益準備金	30,543
その他利益剰余金	2,431,097	(当期純利益)	(321,862)
資産合計	6,313,616	負債・純資産合計	6,313,616

第53期 決算公告

令和7年5月23日 東京都千代田区紀尾井町3番32号
啓明興業株式会社
代表取締役社長 山内 達男

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	324,907	流動負債	25,610
固定資産	134,082	役員賞与引当金	11,220
		固定負債	25,110
		役員退職慰労引当金	25,110
		負債合計	50,720
株主資本		株主資本	408,269
資本金		資本金	45,000
利益剰余金		利益剰余金	363,269
利益準備金		利益準備金	11,250
その他利益剰余金		その他利益剰余金	352,019
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	(44,161)
純資産合計	408,269	純資産合計	408,269
資産合計	458,989	負債・純資産合計	458,989

第62期 決算公告

令和7年5月23日 東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社オーアンドケー
代表取締役社長 原田裕次郎

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	75	流動負債	27
固定資産	830	(賞与引当金)	(2)
		固定負債	2,902
		(退職給付引当金)	(9)
株主資本		△2,025	
資本金		100	
資本剩余金		300	
その他資本剩余金		300	
利益剰余金		△2,425	
その他利益剰余金		△2,425	
(うち当期純損失)		(34)	
資産合計	904	負債・純資産合計	904

第31期 決算公告

令和7年5月23日 東京都港区台場2丁目3番4号
株式会社シーズ・スリー
代表取締役 向 隆宏

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,049,825	流動負債	1,198,258
固定資産	4,807	(引当金等)	(17,623)
		固定負債	47,850
		(引当金等)	(45,590)
株主資本		△2,025	
資本金		95,000	
資本剩余金		45,000	
資本準備金		45,000	
利益剰余金		668,525	
利益準備金		12,500	
その他利益剰余金		656,025	
(当期純利益)		(116,000)	
資産合計	2,054,633	負債・純資産合計	2,054,633

第22期 決算公告

令和7年4月17日 東京都港区南青山一丁目1番1号新青山ビル
株式会社ラルゴ・コーポレーション
代表取締役 小野 将司

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	397,705	流動負債	115,101
固定資産	65,223	賞与引当金	4,649
		その他の	110,451
株主資本		△347,827	
資本金		10,000	
資本剩余金		7,825	
資本準備金		2,500	
その他資本剩余金		5,325	
利益剰余金		330,003	
その他利益剰余金		330,003	
(うち当期純利益)		(160,795)	
資産合計	462,928	負債・純資産合計	462,928

第64期 決算公告

2025年5月23日 東京都港区芝公園1丁目1番11号
SEISHO株式会社
(旧商号 星硝株式会社)
代表取締役社長 神田 信一

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,719,143	流動負債	2,460,104
固定資産	132,484	(うち引当金)	(34,134)
		固定負債	81,828
		(うち引当金)	(73,828)
株主資本		△1,299,887	
資本金		18,000	
資本剩余金		1,281,887	
資本準備金		4,500	
利益剰余金		1,277,387	
利益準備金		(249,715)	
その他利益剰余金		9,808	
(うち当期純利益)		9,808	
評価・換算差額等		有価証券評価差額金	9,808
資産合計	3,851,627	負債・純資産合計	3,851,627

第35期 決算公告

令和7年5月23日 三重県津市高茶屋小森上野町2793番地の8
旭建材株式会社
代表取締役 田中 真義

貸借対照表の要旨 (令和7年2月20日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	680,645	流動負債	315,543
固定資産	312,813	固定負債	202,635
繰延資産	800	(内退職給付引当金)	(37,880)
		株主資本	463,471
		資本金	12,000
		資本剩余金	1,100
		その他資本剩余金	1,100
		利益剰余金	451,471
		利益準備金	3,000
		その他利益剰余金	448,471
		(内当期純利益)	(9,242)
		自己株式	△1,100
		評価・換算差額等	12,608
資産合計	994,258	負債・純資産合計	994,258

第61期 決算公告

令和7年5月23日 長野県松本市渚二丁目7番33号
昭和企業株式会社
代表取締役 山下 晋一

貸借対照表の要旨 (令和7年1月20日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,177	流動負債	3,277
固定資産	703	(賞与引当金)	(35)
		固定負債	128
		(退職給付引当金)	(76)
株主資本		△470	
資本金		100	
資本剩余金		7	
資本準備金		363	
利益剰余金		38	
繰越利益剰余金		325	
(うち当期純利益)		(100)	
評価・換算差額等		5	
資産合計	3,880	負債・純資産合計	3,880

第5期決算公告

令和7年5月23日
愛知県名古屋市千種区不老町1番国立大学法人東海国立大学機構
名古屋大学インキュベーション施設

株式会社TOWING
代表取締役 西田 宏平

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	255,017	流动負債	60,653
固定資産	267,073	固定負債	48,870
		株主資本	412,568
		資本金	100,000
		資本剰余金	870,916
		資本準備金	484,958
		その他資本剰余金	385,958
		利益剰余金	△558,348
		その他利益剰余金	△558,348
		(うち当期純損失)	(355,975)
合計	522,091	合計	522,091

第16期決算公告

令和7年5月23日
沖縄県石垣市字白保287番地14
八重山殖産株式会社
代表取締役 中野 良平

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	295,155	流动負債	90,518
固定資産	1,387,370	(賞与引当金)	(10,266)
		固定負債	743,738
		(退職給付引当金)	(28,174)
		株主資本	848,268
		資本金	9,000
		資本剰余金	6,000
		資本準備金	6,000
		利益剰余金	833,268
		その他利益剰余金	833,268
		(うち当期純損失)	(26,539)
資産合計	1,682,526	負債・純資産合計	1,682,526

第18期決算公告 令和7年5月23日
名古屋市中川区富田町大字榎津字布田
485番地の1

オオトリ建設株式会社
代表取締役 木下 昌俊

貸借対照表の要旨(令和5年8月31日現在)

科目	金額(千円)
資の部	
流动資産	1,062,103
固定資産	547,471
繰延資産	1,488
資産合計	1,611,064
負純資産及び部	
流动負債	903,457
固定負債	537,165
株主資本	170,441
資本利益剰余金	21,000
その他利益剰余金	149,441
(うち当期純利益)	149,441
負債・純資産合計	1,611,064

令和7年5月23日

第11期決算公告

東京都港区赤坂九丁目7番1号
株式会社bitFlyer

代表取締役 加納 裕三

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,213,292	流动負債	1,186,413
固定資産	538	賞与引当金	68
		固定負債	128
		株主資本	27,289
		資本剰余金	2,061
		資本準備金	2,041
		利益剰余金	23,186
		その他利益剰余金	23,186
資産合計	1,213,831	負債・純資産合計	1,213,831

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	14,904
販売費及び一般管理費	7,008
営業外収益	7,896
営業外費用	1,314
営業常益	9,095
経常特別損失	598
税引前当期純利益	9,693
法人税、住民税及び事業税	2,236
法人税等調整額	△14
当期純利益	7,471

第19期決算公告 令和7年5月23日
名古屋市中川区富田町大字榎津字布田
485番地の1

オオトリ建設株式会社
代表取締役 木下 昌俊

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科目	金額(千円)
資の部	
流动資産	1,379,120
固定資産	513,740
繰延資産	1,487
資産合計	1,894,347
負純資産及び部	
流动負債	1,137,774
固定負債	490,753
株主資本	265,820
資本利益剰余金	21,000
その他利益剰余金	244,820
(うち当期純利益)	244,820
負債・純資産合計	1,894,347

令和7年5月23日 東京都港区赤坂九丁目7番1号

株式会社bitFlyer Holdings

代表取締役 CEO 加納 裕三

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	8,511,162	流动負債	11,984,231
固定資産	15,842,942	賞与引当金	38,947
		固定負債	114,892
		株主資本	12,237,541
		資本剰余金	2,000,000
		資本準備金	10,716,177
		その他資本剰余金	3,000,000
		利益剰余金	7,716,177
		その他利益剰余金	117,568
		自己株式	117,568
		新株予約権	△596,204
資産合計	24,354,104	負債・純資産合計	24,354,104

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:千円)

科目	金額
営業収益	1,147,165
販売費及び一般管理費	1,100,682
営業外収益	46,482
営業外費用	32,628
営業常益	116,259
経常特別損失	37,147
税引前当期純損失	4,555
法人税、住民税及び事業税	41,703
法人税等調整額	7,592
当期純損失	△22,739
	26,555

第12期決算公告 令和7年5月23日
名古屋市昭和区鶴舞二丁目21番6号

株式会社フィールドコーポレーション
代表取締役 串田 崇

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科目	金額(百万円)
資の部	
流动資産	18,639
固定資産	6,463
繰延資産	25,103
資産合計	40,202
負純資産及び部	
流动負債	9,279
(うち引当金)	(269)
固定負債	1,037
(うち引当金)	(1,010)
株主資本	14,786
資本利益剰余金	50
その他利益剰余金	14,736
(うち当期純利益)	14,736
負債・純資産合計	25,103

令和7年5月23日 東京都港区赤坂一丁目11番44号

Cboeジャパン株式会社

代表取締役社長 色川 徹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	金額
流动資産	2,200
固定資産	1,549
	流动負債
	賞与引当金
	固定負債
	負債合計
	555
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	純資産合計
	3,193
資産合計	3,749
負債・純資産合計	3,749

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	2,387
純営業収益	2,387
販売費及び一般管理費	2,346
営業外収益	40
営業外費用	△1
営業常益	39
経常特別損失	△21
税引前当期純利益	17
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等調整額	1
当期純利益	16

第7期決算公告

令和7年5月23日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
はなさき特定目的会社
取締役 鄭 武壽

貸借対照表の要旨
(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	11,881,618	流动負債	112,596
投資その他の資産	11,881,618	固定負債	5,501,725
その他の資産	202,182	負債合計	5,614,321
流动資産	144,826	社員資本	6,469,479
固定資産	42,143	特定資本金	100
繰延資産	15,213	優先資本金	6,435,000
		剰余金	34,379
		当期末処分利益	34,379
		純資産合計	6,469,479
資産合計	12,083,800	負債・純資産合計	12,083,800

損益計算書の要旨
(自令和6年5月1日) (至令和6年7月31日) (単位:千円)

科目	金額
営業収益	50,102
営業費用	15,289
営業利益	34,813
営業外収益	6
営業外費用	0
営業常益	34,819
税引前当期純利益	34,819
法人税、住民税及び事業税	440
当期純利益	34,379

第30期決算公告 令和7年5月23日
三重県津市修成町18番28号
株式会社アルフレッシュ
代表取締役 田中 真義
貸借対照表の要旨(令和7年2月20日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	131,703
流動資産	101,900
固定資産	233,603
合計	233,603
負純資産及のび部	94,481
流動負債	96,146
固定負債(内退職給付引当金)	(54,381)
株主資本	43,075
資本剰余金	25,000
利益剰余金	18,075
その他利益剰余金(内当期純損失)	18,075
評価・換算差額等	(27,734)
合計	99
合計	233,603

第8期決算公告

令和7年5月23日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
はなさき特定目的会社
取締役 鄭 武壽

貸借対照表の要旨
(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	11,831,145	流动負債	107,306
投資その他の資産	11,831,145	固定負債	5,501,725
その他の資産	197,036	負債合計	5,609,031
流动資産	156,212	社員資本	6,419,150
固定資産	26,725	特定資本金	100
繰延資産	14,099	優先資本金	6,382,000
		剰余金	37,050
		当期末処分利益	37,050
		純資産合計	6,419,150
資産合計	12,028,181	負債・純資産合計	12,028,181

損益計算書の要旨
(自令和6年8月1日) (至令和6年10月31日) (単位:千円)

科目	金額
営業収益	53,205
営業費用	15,725
営業利益	37,480
営業外収益	10
営業外費用	0
営業常益	37,490
税引前当期純利益	37,490
法人税、住民税及び事業税	440
当期純利益	37,050

第56期決算公告

2025年5月23日 三重県松阪市大口町141番地
デリカ食品株式会社
代表取締役 岡田 邦和

貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	1,400,131
流動資産	398,089
固定資産	1,798,219
合計	1,798,219
負純資産及のび部	458,113
流動負債	40,021
固定負債	1,300,085
株主資本	20,000
資本剰余金	1,280,085
利益剰余金	5,000
利益準備金	1,275,085
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(174,857)
合計	1,798,219

第9期決算公告

令和7年5月23日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
はなさき特定目的会社
取締役 鄭 武壽

貸借対照表の要旨
(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	11,781,305	流动負債	104,986
投資その他の資産	11,781,305	固定負債	5,501,725
その他の資産	187,994	負債合計	5,606,711
流动資産	151,366	社員資本	6,362,588
固定資産	23,641	特定資本金	100
繰延資産	12,987	優先資本金	6,330,000
		剰余金	32,488
		当期末処分利益	32,488
		純資産合計	6,362,588
資産合計	11,969,299	負債・純資産合計	11,969,299

損益計算書の要旨
(自令和6年11月1日) (至令和7年1月31日) (単位:千円)

科目	金額
営業収益	49,675
営業費用	16,750
営業利益	32,925
営業外収益	3
営業外費用	0
営業常益	32,928
税引前当期純利益	32,928
法人税、住民税及び事業税	440
当期純利益	32,488

第53期決算公告

令和7年5月22日 京都市下京区朱雀内畠町41番地
中倉陸運株式会社
代表取締役 湯浅 章吾

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額
資の産部	1,649,809
流動資産	665,769
固定資産	2,315,578
合計	2,315,578
負純資産及のび部	333,542
流動負債	1,982,036
株主資本	30,000
資本剰余金	1,952,036
利益剰余金	7,500
利益準備金	1,944,536
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(108,698)
合計	2,315,578

第56期決算公告

令和7年5月23日 名古屋市昭和区鶴舞二丁目21番6号
株式会社フィールホールディングス
代表取締役 蟹江 義雄

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	222	流动負債	17,924
固定資産	43,924	固定負債	13,607
株主資本		資本	12,611
資本剰余金		100	469
資本準備金		187	282
その他資本剰余金		12,055	59
利益剰余金		11,995	110
利益準備金		△13	82
自己株式		3	55
評価・換算差額等			△10
資産合計	44,147	負債・純資産合計	44,147

損益計算書の要旨
(自令和6年2月1日) (至令和7年1月31日) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	9,529
売上原価	8,427
販売費及び一般管理費	1,101
営業収益	301
営業外収益	52
営業常益	160
税引前当期純利益	193
法人税、住民税及び事業税	440
当期純利益	37

第22期決算公告

令和7年5月23日 大阪府豊中市新千里東町一丁目5番3号
ティアクラッセ株式会社
代表取締役社長 千田 克彦

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科目	金額(百万円)
資の産部	471
流動資産	8
固定資産	479
資産合計	479
負純資産及のび部	59
流動負債	4
固定負債	416
株主資本	10
資本剰余金	406
利益剰余金	403
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(46)
負債・純資産合計	479

第14期決算公告

2025年5月23日
大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
株式会社ジャパンファーズクリエイト
取締役社長 吉本 雅仁
賃借対照表の要旨(2025年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	926,007
資 産	453,650
合 計	1,379,657
負純 資 産 及の び部	563,703
負債	36,959
資本	778,995
利潤	100,000
益金	678,995
益金	25,000
準備金	653,995
余剰金	(36,295)
合 計	1,379,657

第9期決算公告

令和 7 年 5 月 23 日
大阪市東淀川区淡路二丁目14番3号
株式会社三社ソリューションサービス
代表取締役社長 杉田 健豪
賃借対照表の要旨(令和 7 年 3 月 31 日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	692,011 90,672 782,683
負純 資產 及の び部	流动負債 賞与引当 その他の負債 資本 株主資本 資本剰余 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	401,774 46,786 354,988 380,908 50,000 330,908 12,500 318,408 (148,698)
	合計	782,683

第70期決算公告 令和7年5月23日
大阪市東淀川区西淡路三丁目1番47号
大阪電装工業株式会社
代表取締役会長 頭本 博司
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	433,837
	固定資産	131,088
	合計	564,925
負純 資產 及の び部	流动負債	131,688
	賞与引当の負債	14,636
	その他債権	117,052
	固定資本	268,040
	株主定資本	165,197
	資本剰余金	12,000
	利益剰余金	153,197
	利益準備金	3,270
	その他の利益剰余金	149,927
	(うち当期純利益)	(3,327)
合計		564,925

第68期決算公告

令和7年5月23日
大阪府藤井寺市川北二丁目1番29号
大協肥料株式会社
代表取締役 井上 陽介
賃借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	1,046,410 160,450 合 計 1,206,860
負純 資 産 及 の び部	291,622 96,045 (16,045) 819,193 32,000 787,193 8,000 779,193 (45,592) 合 計 1,206,860

第 4 期 決 算 公 告

令和7年5月23日
熊本県菊池郡菊陽町大字原水4106番地1
Japan Advanced Semiconductor
Manufacturing株式会社
代表取締役 廖永豪

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)		(単位:百万円)
金額	科目	金額
156,149	流动負債	459,333
890,981	(賞与引当金)	(861)
	固定負債	225,780
	(退職給付引当金)	(93)
	株主資本	362,017
	資本剰余金	207,232
	資本準備金	207,232
	利益剰余金	207,232
	その他利益剰余金	△52,446
		△52,446
1,047,131	負債・純資産合計	1,047,131

損益計算書の要旨	
(自)	令和6年1月1日)
(至)	令和6年12月31日)
(単位:百万円)	
科	目
売上	高価原損失
売上	総損失
売上	一般管理
販費	及び
営業	損失
営業	益用
営業	外費
営業	費用
経常	損失
税引前	当期純損失
法人税、	損失及び
事業税	住民税及び
当期	純損失
	3
	35,880

第 5 期 从 井 云 日
年 5 月 23 日

大阪市東淀川区淡路二丁目14番3号
株式会社三社ソリューションサービス
代表取締役社長 杉田 健豪
賃借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	692,011 90,672 782,683
負純 資產 及の び部	流动負債 賞与引当 その他の負債 資本 株主資本 資本剰余 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	401,774 46,786 354,988 380,908 50,000 330,908 12,500 318,408 (148,698)
	合計	782,683

第11期決算公告

令和7年5月23日
札幌市中央区伏見二丁目4番8号
株式会社クラス
代表取締役 小林 英司
賃借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:円)

(令和6年12月31日現在)		(単位:千円)	
科	目	金額	
資の 産部	流動資産	資産合計	1,199,346
	固定資産		290,662
負純 資産 及の び部	流動負債	負債合計	2,581
	固定負債		1,492,590
負純 資産 及の び部	資本	資本金	1,311,496
	益	資本剰余金	103,095
負純 資産 及の び部	その他の利益	剰余金	77,999
	(うち当期純利益)		43,000
負純 資産 及の び部	純資産合計	純資産合計	34,999
			34,999
負純 資産 及の び部	負債・純資産合計	負債・純資産合計	(25,212)
			1,492,590

吸収分割公告
債権記者及び株主等関係者 各位
左記会社は不動産分割して甲は乙の不動産会
画部門及び会社は不動産管理部門事業に關する権利を
義務を承継し乙はそれを承継。此の会社分割に
異議なしの上での公告します。この会社分割に
一箇月以内にお申します。公告掲載の翌日から
お申します。最終貸借対照表の開示状況は次のと
おりです。
左記のとおりです。
令和七年五月二十三日
札幌市中央区伏見二丁目四番八号
(甲) 株式会社カラスエヌエス
代表取締役 小林 英司
札幌市中央区伏見二丁目四番八号
(乙) 株式会社カラス
代表取締役 小林 英司

第48期決算公告

令和7年5月23日
埼玉県春日部市中央一丁目14番地12
株式会社鶴見装備
代表取締役 伊藤一郎

資借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)				代表取締役 伊豆 夏貴
科 目	金額(円)			
資の 産部	流動資産	資産	資産	156,106,109
	固定資産			45,843,188
	合計			201,949,297
負純 資産 及の び部	流動負債	債権	本金	70,936,379
	株主資本	主資本	金	131,012,918
	資本利益	本益	余金	15,000,000
	利益	利益	準備金	135,912,918
	その他利益	利潤	余金	560,000
	(うち当期純利益)			135,352,918
	自己資本	株式		(4,488,927)
	合計			△19,900,000
	合計			201,949,297

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金五百万円減少し金一千円とすることにいたしました。
効力発生日は令和七年六月二十七日であり、株主総会の決議は令和七年三月一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

决策公告 会程 2013 年 5 月 22 日

決算公告 令和7年5月23日
埼玉県川口市大字安行原2660番地の19
株式会社長門堂
代表取締役 石原 喜司

代表取締役 石原 直司			
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)			
科 目	金額(千円)		
資の 産部	流 繰	動 延	資 産
			資 産
合 計			104,988
負純 資産 及の び部	流 株	動 主	負 債
	資 益	資 本	債 本
合 計			104,988

準備金の額の減少公告
当社は、令和七年六月二十七日を効力発生
日とする株式会社石原商事（本店、埼玉県加
須市新井新田二二番地）との株式交換（以
下、「本株式交換」といいます。）により資本準
備金の額が増加することを条件として、資本
準備金の額について、本株式交換による資本
準備金の増加額の全額を減少することにいた
しました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。
令和七年五月二十三日
埼玉県川口市大字安行原二六六〇番地
の一九
代表取締役 石原 直司

第17期決算公告

令和7年5月23日
埼玉県児玉郡上里町大字七本木2993番地1
株式会社SAKURA I
代表取締役 櫻井 祐治
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	432,993
	固定資産	125,716
	合計	558,709
負純 資 産 及 の び部	流动負債	223,848
	固定負債	283,999
	株主資本	50,861
	資本性借入金	20,000
	利益剰余金	50,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△19,138 △19,138 (30,157)
	合計	558,709

吸収分割公
告
電事業会社は吸収分割して甲は乙の太陽光発電事業に関する権利義務発
を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のと
おりです。確定した最終事業年度はありません。

(甲)

(乙)

埼玉県児玉郡上里町大字七本木2993番地1
代表取締役 櫻井祐治
株式会社SAKURA I
R九祐A九祐T三治U三

第20期決算公告 令和7年5月23日
大阪市中央区伏見四丁目2番14号
電子公告調査株式会社
代表取締役 土井 万二
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	195,910
	固定資産	6,474
	資産合計	202,384
負純 資 産 及 の び部	流动負債	12,193
	固定負債	—
	負債合計	12,193
株主資本		190,191
資本剰余金		30,000
利益剰余金		160,191
その他利益剰余金(うち当期純利益)		160,191 (22,874)
純資産合計		190,191
負債・純資産合計		202,384

第32期決算公告

令和7年5月23日
千葉県鎌ヶ谷市東中沢一丁目12番36号
株式会社エアファクホールディングス
(旧商号 株式会社ナカイチ)
代表取締役 中山 潤一
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	19,045
	固定資産	18,634
	合計	37,679
負純 資 産 及 の び部	流动負債	21,962
	固定負債	13,262
	株主資本	2,455
	資本剰余金	5,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△2,544 △2,544 (474)
	合計	37,679

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を一億二千百六十
八万六千七円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおり
です。

(甲)

(乙)

埼玉県児玉郡上里町大字七本木2993番地1
代表取締役 櫻井祐治
株式会社SAKURA I
R九祐A九祐T三治U三

第7期決算公告 令和7年5月23日
兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目7番
4号ハーバーランドダイヤニッセイビル
Kongsberg Maritime Japan株式会社
代表取締役 森澤 勇介
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	179,981
	固定資産	7,684
	資産合計	187,665
負純 資 産 及 の び部	流动負債	44,425
	固定負債	3,740
	株主資本	—
	資本剰余金	143,239
	利益剰余金	10
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	143,229 143,229 (54,594)
	負債・純資産合計	187,665

第41期決算公告

令和7年5月23日
東京都新宿区西落合四丁目14番19号
株式会社LiLiCa
代表取締役 西口 里香
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	83,840
	固定資産	158,775
	合計	242,615
負純 資 産 及 の び部	流动負債	28,456
	固定負債	200
	株主資本	213,959
	資本剰余金	18,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	195,959 195,959 (912)
	合計	242,615

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一〇〇〇万円減少し
八〇〇万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり
です。

(甲)

(乙)

東京都新宿区西落合四丁目14番19号
株式会社LiLiCa
西口 里香

第49期決算公告 令和7年4月25日
兵庫県西宮市鳴尾浜一丁目16番11
株式会社味兆
代表取締役 杉本 充史
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	1,578,531
	固定資産	903,771
	資産合計	2,482,302
負純 資 産 及 の び部	流动負債	714,666
	固定負債	196,470
	株主資本	1,571,166
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	99,321
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,461,845 2,700 1,459,145 (190,019)
	負債・純資産合計	2,482,302

決算公告

令和7年5月23日
東京都港区新橋三丁目6番4号7F
株式会社ケイ・コンサルタンツ
代表取締役 国本 明哲
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	10,946
	固定資産	1,083
	資産合計	12,029
負純 資 産 及 の び部	流动負債	1,567
	株主資本	10,462
	資本剰余金	10,000
	その他利益剰余金(内当期純利益)	7,462 7,462 (130)
	自己株式	△7,000
	負債・純資産合計	12,029

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円減少し
五百円とすることにいたしました。
効力発生日は令和7年7月31日であ
り、株主総会の決議は令和7年4月二十五日
に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおり
です。

(甲)

(乙)

東京都港区新橋三丁目6番4号7F
株式会社ケイ・コンサルタンツ
国本 明哲

第8期決算公告 令和7年5月23日
奈良県御所市大字柳原184番地
中和アグリ株式会社
代表取締役 井上 陽介
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	11,423
	合計	11,423
負純 資 産 及 の び部	流动負債	13,084
	株主資本	△1,661
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△11,661
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△11,661 (1,662)
	合計	11,423

第25期決算公告 令和7年5月23日
香川県東かがわ市大内200番地16
株式会社ツチヨシアクリティ
代表取締役 九十九利明
貸借対照表の要旨(令和7年2月20日現在)

科 目		金額(百万円)
資の部	流動資産	1,509
	固定資産	717
	繰延資産	0
	合計	2,226
負純資産の部	流動負債	902
	固定負債	0
	株主資本	1,324
	資本剰余金	40
	利益剰余金	1,284
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	1,277
	(うち当期純利益)	(64)
	合計	2,226

第54期決算公告 2025年5月23日
北九州市八幡西区中須1丁目1番7号
株式会社ゆめマート北九州
代表取締役 阿部 瞳夫
貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)

科 目				金額(百万円)
資の 産部	流動資産	固定資産	資産合計	1,723
	資本	積立金		11,151
資産合計				12,875
負純 資産 及の び部	流動負債	固定負債	負債合計	8,210
	資本	積立金		383
負純 資産 及の び部	資本	積立金	資本合計	4,282
	利益	余剰金		100
負純 資産 及の び部	その他の利益	余剰金	純資産合計	1,298
	うち当期純損失			2,883
				2,883
				(531)
負債・純資産合計				12,875

第58期決算公告 令和7年5月23日
福岡市博多区中洲五丁目1番22号
松月堂ビル3階

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)				代表取締役 奈須洋介
科	目	金	額(千円)	
資の 産部	流動資産	188,798		
	固定資産	27,880		
資産合計		216,678		
負純 資 産 及 の び部	流動負債	178,308		
	固定負債	5,876		
役員退職給付引当金		5,876		
株主資本	資本	32,493		
	益本	35,000		
資 利 益 及 の び部	利益	△2,506		
	余剰金	8,750		
その他利益		△11,256		
△うち期純利益		(3,613)		
負債・純資産合計		216,678		

**第42期決算公告 令和7年5月23日
沖縄県八重山郡竹富町字竹富1414番地
ユーチューブ・エビ養殖株式会社
代表取締役 新田 長男
貸付金取扱の要領(令和6年12月21日現在)**

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流 動 資 産 182,600
	固 定 資 産 153,300
	合 計 335,900
負純 資 産 及 の び部	流 動 負 債 (金) 109,135 (貸 与 引 当 金)
	固 定 負 債 本 金 110,857
	資 本 金 115,906
	資 本 利 潤 84,500
	資 本 準 備 金 70,000
	利 益 剰 余 金 70,000
	その 他 利 益 剰 余 金 $\Delta 38,593$
	(うち 当 期 純 損 失) $\Delta 38,593$
	合 計 335,900

第4期決算公告
令和7年5月23日
東京都渋谷区神宮前三丁目42番2号
株式会社ADVATEC
代表取締役 池田 和泉

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)					
科	目	金	額	(千円)	
資の 産部	流動資産	42,505			
	固定資産	9,546			
	合計	52,051			
負純 資 産 及 の び部	流動負債	96,468			
	固定負債	58,394			
	株主資本	△102,811			
	資本準備金	303,216			
	本益剰余金	302,216			
	利益剰余金	△708,244			
	その他利益剰余金	△708,244			
	(うち当期損失)	(153,262)			
	合計	52,051			

第54期決算公告 2025年5月23日
北九州市八幡西区中須1丁目1番7号
株式会社ゆめマート北九州
代表取締役 阿部 瞳夫
貸借対照表の要旨(2025年2月28日現在)

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)				
科 目	金額(千円)			
資の 産部	流動資産	固定資産	資産	11,514
	合計			31,576
			合計	43,091
負純 資 産 及 の び部	流動負債	固定負債	資本	3,572
	合計			22,545
			合計	16,972
	資本	資本	金	10,000
	益	益	余	6,972
	その他の利益	その他の利益	剩余金	6,972
	(うち当期純利益)	(うち当期純利益)		(3,056)
	合計		合計	43,091

第58期決算公告 令和7年5月23日
福岡市博多区中洲五丁目1番22号
松月堂ビル3階

株式会社東京早稲田外国语学校			
代表取締役 松岡 信智			
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)			
科	目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	固定資産	614,151 1,455,927
	合計		2,070,078
負純 債資産 及の び部	流動負債	固定負債	債券本金 1,061,625
	株主資本	資本	50,716
	利益	余益	25,000
	その他利益	余金	25,716
	(うち当期純利益)	余金	25,716
			(100,755)
	合計		2,070,078

**第42期決算公告 令和7年5月23日
沖縄県八重山郡竹富町字竹富1414番地
ユーチューブ・エビ養殖株式会社
代表取締役 新田 長男
貸付金取扱の要領(令和6年12月21日現在)**

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)				代表取締役 村中 健一
科	目	金額(円)		
資の 産部	流動資産	156,822,498		
	固定資産	3,170,669		
	資産合計	159,993,167		
負純 債資 産及 び部	流动負債	35,569,193		
	固定負債	40,000,000		
	株主資本	84,423,974		
	資本剰余金	140,190,320		
	資本準備金	135,190,320		
	利益剰余金	135,190,320		
	△その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△190,956,666 △190,956,666 (25,085,889)		
	負債・純資産合計	159,993,167		

資本金の額の減少公告
当社は、令和七年六月三十日を効力発生日として、資本金の額を二億九三三一万六五〇〇円減少し、一〇〇〇万円とすることにいたしました。
減少する資本金の全額は、資本準備金いたします。
この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終の資産対照表の要旨は左記のとおりです。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 計算書類の公表義務はありません。

令和七年五月二十三日

東京都台東区蔵前四丁目二四番二号

(甲) 株式会社ムツセイジ
代表取締役 小川太一郎

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する株式会社
早稲田日本語学校（住所東京都新宿区百人町
二一九一—一三）に対し当社の新大久保校に
おける事業に関する権利義務を承継させること
にいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和七年六月
六日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金四億五千百六十一
万六千三百二十円減少することにいたしまし
た。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
ります。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億五千三百三十五万六千二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日 神戸市中央区港島南町二丁目1番地の11

株式会社サイトーファクト
代表取締役 川真田 伸

第2期決算公告 令和7年5月23日
神戸市中央区港島南町二丁目1番地の11
株式会社サイトーファクト
代表取締役 川真田 伸

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,122,270
固 定 資 産	235,967
資 産 合 計	1,358,238
負純 債 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	94,198
固 定 負 債	172,376
株 主 資 本	1,091,662
資 本 準 備 金	50,734
資 本 剰 余 金	1,333,781
資 本 剰 準 金	689,708
その他の資本剰余金	644,073
利 益 剰 余 金	△292,853
その他の利益剰余金	△292,853
(うち当期純損失)	(600,038)
負債・純資産合計	1,358,238

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により有限会社(乙)の防災、大阪市港区南市岡二丁目一番二二号の防災、大阪市港区南市岡二丁目一番二二号の防災及び安全に関する設備

機器システムの販売事業(E-Cサイトヤード)に関する権利義務を承継する

シヨッピング)にいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和7年5月23日 大阪市港区磯路一丁目6番16号

株式会社あんしん壱番
代表取締役 宮原 啓

第14期決算公告 令和7年5月23日
大阪市港区磯路一丁目6番16号
株式会社あんしん壱番
代表取締役 宮原 啓

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	216,211
固 定 資 産	10,337
資 産 合 計	226,548
負純 債 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	95,371
固 定 負 債	93,199
負債合計	188,570
株 主 資 本	37,978
資 本 準 備 金	5,000
利 益 剰 余 金	32,978
その他の利益剰余金	(18,126)
純 資 産 合 計	37,978
負債・純資産合計	226,548

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和7年5月23日 京都市中京区西ノ京車坂町9番地

株式会社HLC
代表取締役 勝部 章人

第12期決算公告 令和7年5月23日
京都市中京区西ノ京車坂町9番地
株式会社HLC
代表取締役 勝部 章人

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	155,434
固 定 資 産	38,923
資 産 合 計	194,356
負純 債 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	147,832
固 定 負 債	11,570
株 主 資 本	34,954
資 本 準 備 金	10,000
利 益 剰 余 金	24,954
その他の利益剰余金	24,954
(うち当期純利益)	(13,179)
合 計	194,356

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三億五千万円、資本準備金を金三億五千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日 京都市伏見区竹田七瀬川町三五番地

ナニワトイシ株式会社
代表取締役 定金 正松

決算公告 令和7年5月23日
京都市伏見区竹田七瀬川町三五番地
ナニワトイシ株式会社
代表取締役 定金 正松

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	907,773
固 定 資 産	686,868
有 形 固 定 資 産	379,780
無 形 固 定 資 産	618
投 資 そ の 他 資 産	306,469
資 産 合 計	1,594,642
負純 債 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	485,029
株 主 資 本	1,109,612
資 本 準 備 金	96,000
利 益 剰 余 金	1,013,612
その他の利益剰余金	24,000
(うち当期純利益)	989,612
合 計	(23,204)
負債・純資産合計	1,594,642

第2期決算公告

令和7年5月23日
神戸市中央区浪花町56起業プラザひょうご内
株式会社Godot
代表取締役 森山 健

貸借対照表の要旨
(令和6年6月30日現在) (単位:円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	279,843,371	流動負債	18,165,640
固定資産	80,030,878	固定負債	100,000,000
		株主資本	241,708,609
		資本剰余金	100,000,000
		資本準備金	265,808,295
		その他資本剰余金	175,000,000
		利益剰余金	90,808,295
		その他利益剰余金	△124,099,686
		(うち当期純損失)	(124,099,686)
資産合計	359,874,249	負債・純資産合計	359,874,249

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億七十九円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年5月23日

神戸市中央区浪花町五六起業プラザ
ひょうご内 株式会社Godot
代表取締役 森山 健

第74期決算公告

令和7年5月23日 東京都千代田区九段北四丁目1番7号
株式会社プラスト
代表取締役 村本 豊彦

貸借対照表の要旨 (令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,192,227	流動負債	5,532,713
固定資産	1,213,768	固定負債	403,020
		退職給付引当金	142,288
		役員退職慰労引当金	48,000
		株主資本	2,470,262
		資本剰余金	50,000
		その他資本剰余金	265,157
		利益剰余金	265,157
		利益準備金	2,643,381
		その他利益剰余金	78,750
		(うち当期純利益)	2,564,631
		自己株式	(124,203)
資産合計	8,405,996	負債・純資産合計	8,405,996

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の鉄筋関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
左記のとおりです。

(乙) 令和7年5月23日

八号 東京都千代田区九段北四丁目1番7号
式会社代表取締役 村本 豊彦
(乙) 株式会社プラスト
代表取締役 村本 豊彦
神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目一六番
八号

第12期決算公告

令和7年5月23日 東京都中央区日本橋箱崎町1番2号
株式会社MagicPod
代表取締役 伊藤 望

貸借対照表の要旨 (令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	175,925	流動負債	151,094
固定資産	13,920	固定負債	45,473
		株主資本	△6,808
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	266,561
		その他資本剰余金	178,780
		利益剰余金	87,780
		その他利益剰余金	△373,370
		(うち当期純損失)	△373,370
		新株予約権	(106,547)
資産合計	189,845	負債・純資産合計	189,845

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億四千九百九十七万二千七百七十七円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都中央区日本橋箱崎町1番2号
株式会社MagicPod
代表取締役 伊藤 望

決算公告

令和7年5月23日 東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷FOR TOWER・WeWork
Lazuli株式会社
代表取締役 萩原 静厳

貸借対照表の要旨 (令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	320,916	流動負債	216,229
固定資産	6,693	固定負債	144,400
		株主資本	△33,394
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	460,494
		その他資本剰余金	279,997
		利益剰余金	180,497
		その他利益剰余金	△593,888
		(うち当期純損失)	△593,888
		新株予約権	(327,508)
資産合計	327,609	負債・純資産合計	327,609

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金四億九千九百九十九万八千三百七十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷FOR TOWER・WeWork
Lazuli株式会社
代表取締役 萩原 静厳

第71期決算公告

令和7年5月22日

東京都港区海岸三丁目1番8号
一般社団法人全日検
代表理事 宇和村 忠

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 12,079
	固定資産 6,415
合 計	18,494
負味 債財 及産 びの 正部	流动負債 1,975
	固定負債 4,631
負 債 合 計	6,606
指定正味財産	42
一般正味財産	11,846
正味財産合計	11,888
合 計	18,494

第20期決算公告

令和7年5月23日

山口県萩市大字下田万10897番地
萩石見カントリー俱楽部不動産
株式会社

代表取締役 田村 充正

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 33,147
	固定資産 416,148
合 計	449,295
負純 資産 及の び部	流动負債 35,471
	固定負債 309,650
負 債 合 計	104,174
株主資本	90,000
資本剰余金	14,174
その他の利益剰余金	14,174
(うち当期純損失)	(476)
合 計	449,295

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する萩石見カントリー俱楽部株式会社(住所:山口県萩市大字下田万10897番地)に対して当社のゴルフ場経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

第2期決算公告

令和7年5月10日

東京都千代田区神田相生町一番地
株式会社L D cube
代表取締役社長 新井 澄人

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 252,694
	固定資産 19,345
合 計	597
資 産 合 計	272,637
負純 資産 及の び部	流动負債 105,899
	固定負債 141,000
負 債 合 計	25,737
株主資本	30,000
資本剰余金	△4,262
その他の利益剰余金	△4,262
(うち当期純損失)	(27,501)
負 債 ・ 純資産合計	272,637

第10期決算公告

令和7年5月23日

千葉県木更津市羽鳥野1-15-42
イーグルアイ・インターナショナル
株式会社

代表取締役 鷲見 研作

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 88,602
	固定資産 3,376
合 計	91,979
負純 資産 及の び部	流动負債 34,126
	固定負債 23,485
負 債 合 計	34,367
株主資本	3,000
資本剰余金	31,367
その他の利益剰余金	31,367
(うち当期純利益)	(13,593)
合 計	91,979

株式交付公告

当社(甲)は、イーグルアイ・インターナショナル株式会社(乙)、住所:千葉県木更津市羽鳥野1-15-42を株式交付子会社とする株式交付をすることにいたしましたので公表します。

この株式交付に異議のある債権者は、本公司に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.digitalcube.jp/>
(乙) 左記のとおりです。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の美容商の製販売事業に関する権利義務を承継し、乙品の会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。
(乙) 左記のとおりです。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公表します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公司に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

(甲) 大阪市阿倍野区松崎町三丁目6番1号
株式会社BISCO
代表取締役 川畠 賢太
左記のとおりです。

(乙) 大阪市阿倍野区松崎町三丁目自六番一号
代表取締役 川畠 賢太
左記のとおりです。

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する萩石見カントリー俱楽部株式会社(住所:山口県萩市大字下田万10897番地)に対して当社のゴルフ場経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

第29期決算公告 令和7年5月22日

東京都新宿区新宿四丁目2番23号
株式会社エスアイシステム

代表取締役 板橋登志雄

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産 27,404
	固定資産 7,244
合 計	34,648
負純 資産 及の び部	流动負債 13,108
	固定負債 2,610
負 債 合 計	18,918
株主資本	400
資本剰余金	18,518
その他の利益剰余金	100
(うち当期純利益)	18,418
評価・換算差額等	(2,897)
合 計	34,648

第4期決算公告

令和7年5月23日

大阪市阿倍野区松崎町三丁目6番1号
株式会社BISCO
代表取締役 川畠 賢太

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 549,593
	固定資産 505,562
合 計	1,055,155
負純 資産 及の び部	流动負債 244,748
	固定負債 430,099
負 債 合 計	380,307
株主資本	2,000
資本剰余金	378,307
その他の利益剰余金	378,307
(うち当期純利益)	(192,899)
合 計	1,055,155

第2期決算公告 令和7年5月23日

北海道石狩市新港南三丁目700番地3

いしかり海産株式会社

代表取締役 杉山 弘晃

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 15,397
	固定資産 5,200
合 計	20,597
負純 資産 及の び部	流动負債 29,676
	固定負債 11,800
負 債 合 計	△20,878
株主資本	1,000
資本剰余金	△21,878
その他の利益剰余金	△21,878
(うち当期純利益)	(16,848)
合 計	20,597

第13期決算公告 令和7年5月23日

北海道石狩市新港南三丁目700番地3

丸弘北海商運株式会社

代表取締役 杉山 弘晃

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 81,372
	固定資産 109,364
合 計	190,736
負純 資産 及の び部	流动負債 15,673
	固定負債 142,599
負 債 合 計	32,463
株主資本	3,000
資本剰余金	29,463
その他の利益剰余金	29,463
(うち当期純利益)	(21,789)
合 計	190,736

第6期決算公告

令和7年5月23日 東京都中央区新富一丁目9番9号
株式会社ネクサススタッフマネージメント 代表取締役 高瀬 正志
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 35,929,675
	固定資産 2,463,809
	合 計 38,393,484
負純 資産 及の び部	流动負債 42,028,000
	株主資本 △3,634,516
	資本剰余金 100,000,000
	その他資本剰余金 100,000,000
	利益剰余金 △203,634,516
	その他利益剰余金 △203,634,516
	(うち当期純損失) (10,517,360)
	合 計 38,393,484

第11期決算公告

令和7年5月23日 東京都中央区新富一丁目9番9号
株式会社アウレア 代表取締役 高瀬 正志
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 360,926,611
	固定資産 229,765,233
	合 計 590,691,844
負純 資産 及の び部	流动負債 25,703,763
	株主資本 564,988,081
	資本剰余金 10,000,000
	その他資本剰余金 554,988,081
	利益剰余金 554,988,081
	その他利益剰余金 (41,105,616)
	合 計 590,691,844

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都中央区新富一丁目9番9号

(甲) 株式会社アウレア
代表取締役 高瀬 正志

(乙) 株式会社ネクサススタッフマ
ネージメント
代表取締役 高瀬 正志

第10期決算公告 令和7年5月23日
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内31階
株式会社タマ不動産 代表取締役 玉川 大樹
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 37,289
	固定資産 715,949
	合 計 753,238
負純 資産 及の び部	流动負債 3,404
	株主資本 987,941
	資本剰余金 △238,106
	1,000
	—
	△239,106
	△239,106
	(9,193)
	合 計 753,238

第1期決算公告 令和7年5月23日
千葉県茂原市早野1071番地1
株式会社タマホールディングス 代表取締役 玉川 大樹
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,110
	固定資産 1,369,740
	合 計 1,370,850
負純 資産 及の び部	流动負債 1,189
	株主資本 1,369,661
	資本剰余金 1,000
	1,368,740
	1,368,740
	△79
	△79
	(79)
	合 計 1,370,850

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の関東地区に務めの一部を承継し乙はそれを承継させることがで公告します。
この会社の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年5月23日

千葉県茂原市早野1071番地1
(甲) 株式会社タマホールディングス
代表取締役 玉川 大樹

丸号東京都千代田区丸の内シティタワー10階
(乙) 株式会社タマ不動産
代表取締役 玉川 大樹

第4期決算公告 令和7年5月23日
群馬県高崎市小八木町1094番地4
関東リフト株式会社 代表取締役 森岡 壮一
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 67,468,214
	固定資産 10,000,054
	合 計 77,468,268
負純 資産 及の び部	流动負債 14,388,776
	株主資本 51,431,000
	資本剰余金 11,648,492
	1,000,000
	10,648,492
	10,648,492
	(7,218,432)
	負債・純資産合計 77,468,268

第5期決算公告 令和7年5月23日
群馬県高崎市井野町353番地5
高崎管理株式会社 代表取締役 森岡 壮一
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 35,833,012
	固定資産 43,879,987
	合 計 520,000
負純 資産 及の び部	流動負債 23,580,398
	株主資本 48,923,436
	資本剰余金 7,729,165
	2,000,000
	5,729,165
	5,729,165
	(1,808,436)
	合 計 80,232,999
負債・純資産合計	80,232,999

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年5月23日

群馬県高崎市井野町353番地5
(甲) 高崎管理株式会社
代表取締役 森岡 壮一

群馬県高崎市小八木町10階
(乙) 関東リフト株式会社
代表取締役 森岡 壮一

第32期決算公告 令和6年9月30日
山形県最上郡舟形町堀内1522番地
船実運輸株式会社 代表取締役 門脇 則行
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 136,211
	固定資産 28,685
	合 計 164,896
負純 資産 及の び部	流动負債 46,991
	株主資本 55,975
	資本剰余金 61,930
	28,000
	33,930
	33,930
	(11,636)
	合 計 164,896

第34期決算公告 令和6年5月31日
山形県最上郡舟形町堀内1522番地
株式会社門脇産業 代表取締役 門脇 則行
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 317,550
	固定資産 207,337
	合 計 524,887
負純 資産 及の び部	流动負債 221,981
	株主資本 60,640
	資本剰余金 242,266
	20,000
	222,266
	222,266
	(14,935)
	合 計 524,887

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和6年5月31日

山形県最上郡舟形町堀内1522番地
(甲) 株式会社門脇産業
代表取締役 門脇 則行

山形県最上郡舟形町堀内1522番地
(乙) 船実運輸株式会社
代表取締役 門脇 則行

第8期決算公告

令和7年5月23日
東京都世田谷区上馬二丁目19番15号
株式会社アーチビューコーポレーション
代表取締役 猪狩 尚人

貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	2,572,146 214,813,468 278,616
	資産合計	217,664,230
負純 資産 及び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,145,437 243,323,216 △26,804,423 300,000 △27,104,423 △27,104,423 (3,098,232)
	負債・純資産合計	217,664,230

第10期決算公告

令和7年5月23日
東京都世田谷区上馬二丁目19番15号
株式会社ペガサスアセットマネジメント
代表取締役 猪狩 尚人

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	5,009,262 129,129,748
	資産合計	134,139,010
負純 資産 及び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	637,800 130,423,157 3,078,053 500,000 2,578,053 2,578,053 (1,903,059)
	負債・純資産合計	134,139,010

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第10期決算公告 令和7年5月23日

東京都練馬区中村一丁目16番16号
株式会社Three K Colors
代表取締役 佐々木 亨

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	180 0
	合計	180
負純 資産 及び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	11,475 0 △11,295 4,500 △15,795 — △15,795 (288)
	合計	180

第18期決算公告 令和7年5月23日

東京都練馬区中村一丁目16番16号
株式会社イズムデザインコンサルタント
代表取締役 佐々木 亨

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	18,602 31,174
	合計	49,776
負純 資産 及び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	13,326 22,119 14,331 3,500 10,831 — 10,831 (249)
	合計	49,776

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第15期決算公告 令和7年5月23日

東京都渋谷区東二丁目26番16号

株式会社シーズレコード

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	400,733 26,956
	合計	427,690
負純 資産 及び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	26,974 400,715 1,000 399,715 37,233 362,482 (121,461)
	合計	427,690

第37期決算公告 令和7年5月23日

東京都港区北青山二丁目11番3号

A-PLACE青山1階

株式会社ヒップラント

ミュージックコーポレーション

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	2,953,388 679,353 2,267
	合計	3,635,009
負純 資産 及び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,680,557 477,625 1,476,826 48,500 1,428,326 12,125 1,416,201 (244,989)
	合計	3,635,009

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第10期決算公告 令和7年5月23日

東京都港区赤坂四丁目3番5号2F
リバイス株式会社

代表取締役 松尾 秀政

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債の部
流動資産 固定資産	590 2,293
	流动負債 固定負債 負債合計
	807 978 1,786
資産合計	2,884

損益計算書の要旨
(自令和5年7月1日
至令和6年6月30日)

(単位:百万円)

科	目	金額
売上	高利益	4,245
売上	販売費及び一般管理	4,245
費用	リバイス株式会社	4,144
業外収益	松尾秀政	101
費用	松尾秀政	20
常利	松尾秀政	82
税引前当期純利益	松尾秀政	82
法人税、住民税及び 事業税	松尾秀政	45
当期純利益	松尾秀政	37

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四億六千八百九十四万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第15期決算公告 令和7年5月23日
長野県茅野市町の3502番地1
ベルビア2階ワーグラボハケ岳202
太陽ホールディングス株式会社
代表取締役 中村 明

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	338
固 定 資 産	1,058,349
資 産 合 計	1,058,687
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	9,122
固 定 負債	296,266
株 主 資 本	753,299
資 本 剰 余 金	10,000
資 本 準 備 金	668,352
利 益 剰 余 金	74,947
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	74,947 (5,354)
負債・純資産合計	1,058,687

第50期決算公告 令和7年5月23日
長野県茅野市宮川大悦9800番地5
太陽精工株式会社
代表取締役 中村 明

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	512,932
固 定 資 産	809,186
資 産 合 計	1,322,118
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	142,699
固 定 負債	174,224
株 主 資 本	1,005,195
資 本 剰 余 金	30,000
資 本 準 備 金	975,195
利 益 剰 余 金	7,500
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	967,695 (69,752)
負債・純資産合計	1,322,118

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

長野県茅野市宮川大悦九八〇〇番地5

(甲) 太陽精工株式会社
代表取締役 中村 明
長野県茅野市町の3502番地1
ベルビア2階ワーグラボハケ岳202
(乙) 太陽ホールディングス株式会社
代表取締役 中村 明**第3期決算公告**

令和7年5月23日

新潟県新発田市大手町4丁目3番21号
株式会社岩村管財
代表取締役 岩村慎一郎
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	3,285
固 定 資 産	650,000
資 産 合 計	653,285
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	89,719
固 定 負債	809,440
株 主 資 本	△ 245,874
資 本 剰 余 金	5,000
利 益 剰 余 金	△ 250,874
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△ 250,874 (92,833)
合 計	653,285

第4期決算公告

令和7年5月23日

新潟県新発田市大手町4丁目3番21号
下越不動産株式会社
代表取締役 岩村慎一郎
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	2,148
固 定 資 産	117,297
資 産 合 計	119,445
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	21,743
固 定 負債	117,512
株 主 資 本	△ 19,810
資 本 剰 余 金	5,000
利 益 剰 余 金	△ 24,810
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△ 24,810 (807)
合 計	119,445

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

新潟県新発田市大手町4丁目3番21号

(甲) 下越不動産株式会社
代表取締役 岩村慎一郎
(乙) 株式会社岩村管財
代表取締役 岩村慎一郎

第8期決算公告 令和7年5月23日
福岡市中央区平尾二丁目15番16号

株式会社nigiru
代表取締役 丸岡 武司

貸借対照表の要旨(令和6年2月28日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	45,138
固 定 資 産	49,686
資 産 合 計	94,824
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	112,516
固 定 負債	153,066
株 主 資 本	△ 170,758
資 本 剰 余 金	30,000
資 本 準 備 金	22,000
利 益 剰 余 金	22,000
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△ 222,758 △ 222,758 (63,603)
負債・純資産合計	94,824

第17期決算公告 令和7年5月23日

東京都中央区八重洲二丁目1番1号
株式会社ドレスステーブル
代表取締役 丸岡 武司

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	860,987
固 定 資 産	1,055,884
資 産 合 計	1,916,871
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	500,620
固 定 負債	491,472
株 主 資 本	924,779
資 本 剰 余 金	3,000
利 益 剰 余 金	930,279
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	930,279 (284,524)
自己 株 式	△ 8,500
負債・純資産合計	1,916,871

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

令和7年5月23日

福岡市中央区八重洲二丁目1番1号

(甲) 株式会社ドレスステーブル
代表取締役 丸岡 武司
(乙) 株式会社nigiru
代表取締役 丸岡 武司

第41期決算公告 令和7年5月23日

東京都新宿区高田馬場一丁目29番4号
株式会社プラドーラーニングスタイル
代表取締役 西岡 悟

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	122,205
固 定 資 産	24,416
資 産 合 計	146,622
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	44,771
固 定 負債	68,739
株 主 資 本	33,111
資 本 剰 余 金	10,000
資 本 準 備 金	23,111
利 益 剰 余 金	70
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	23,041 (7,255)
負債・純資産合計	146,622

第41期決算公告 令和7年5月23日

東京都新宿区高田馬場一丁目29番4号
株式会社リーダーズブレイン
代表取締役 西岡 悟

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	172,680
固 定 資 産	41,400
資 産 合 計	214,081
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負債	29,214
固 定 負債	184,866
株 主 資 本	10,000
資 本 剰 余 金	174,866
利 益 剰 余 金	860
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	174,006 (18,825)
負債・純資産合計	214,081

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都新宿区高田馬場一丁目29番4号

(甲) 株式会社リーダーズブレイン
代表取締役 西岡 悟
(乙) 株式会社プラドーラーニングスタイル
代表取締役 西岡 悟

第33期決算公告

令和7年5月23日
高知県吾川郡いの町波川557番地
株式会社西部レントオール
代表取締役 門田 徹也

貸借対照表の要旨

(令和6年4月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	19,674
	固定資産	46,869
	総資産	9,256
	合計	75,799
負純 資 産 及 び 部	流動負債	48,757
	固定負債	36,599
	株主資本	△9,557
	利益剰余金	18,000
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	△27,557	△27,557
	合計	(10,439)
合計		75,799

第33期決算公告

令和7年5月23日
高知県南国市岡豊町小篠157番地1
株式会社東部レントオール
代表取締役 門田 徹也

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	193,191
	固定資産	186,190
	総資産	5,838
	合計	385,220
負純 資 産 及 び 部	流動負債	41,784
	固定負債	299,178
	株主資本	44,257
	利益剰余金	15,000
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	△29,257	△29,257
	合計	1,000
合計		28,257
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)		(1,479)
合計		385,220

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第59期決算公告

令和7年5月23日
愛媛県四国中央市寒川町4765番地3
三星道路株式会社
代表取締役 井原 司

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	1,607,727
	固定資産	973,960
	合計	2,581,688
	流動負債	685,996
負純 資 産 及 び 部	固定負債	89,008
	株主資本	1,806,683
	利益剰余金	30,000
	その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	1,776,683 7,500 1,769,183 (30,698)
合計		2,581,688

第30期決算公告

令和7年5月23日
愛媛県四国中央市中曾根町411番地1
株式会社SDコーポレーション
代表取締役 井原 巧

貸借対照表の要旨

(令和6年2月29日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	31,526
	固定資産	77,462
	合計	109,988
	流動負債	10,932
負純 資 産 及 び 部	固定負債	44,328
	株主資本	53,728
	利益剰余金	5,000
	その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	48,728 48,728 (14,187)
合計		108,988

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の建築資材の販売業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日 大阪市北区芝田一丁目1番4号

阪急阪神ビルマネジメント株式会社

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	42,256
	固定資産	3,947
	合計	46,204
	流動負債	29,930
負純 資 産 及 び 部	固定負債	(313)
	株主資本	2,697
	利益剰余金	(1,738)
	その他の資本剰余金	(49)
合計		13,576
資本剰余金		50
その他の資本剰余金		3,395
利益剰余金		3,395
利益準備金		10,130
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)		22 10,108 (2,323)
資産合計		46,204
負債・純資産合計		46,204

大阪市福島区海老江一丁目1番3号

(甲) 阪急阪神ビルマネジメント株式会社

代表取締役 北野 研

大崎 健一

令和7年5月23日 大阪市北区芝田一丁目1番4号

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和6年6月6日

掲載頁 六十四頁 (号外第一三六号)

合併公告
左記会社は合併して、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和7年七月一日です。
この会社合併に異議のある債権者は、本公司合併の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次とのおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 揭載紙のとおりです。

第1期決算公告

令和7年5月23日 愛知県海部郡大治町大字西篠字坂牧島30番地

株式会社EdeI

代表取締役 片山 善隆

貸借対照表の要旨 (令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	21,745
	固定資産	7,456
	合計	29,202
	流動負債	13,881
負純 資 産 及 び 部	固定負債	—
	株主資本	15,321
	利益剰余金	1,000
	その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	14,321 14,321 (14,321)
合計		29,202

第12期決算公告

令和7年5月23日 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

アズサポート株式会社

代表取締役 片山 善隆

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	174,602
	固定資産	16,394
	合計	190,997
	流動負債	127,950
負純 資 産 及 び 部	固定負債	307
	株主資本	62,740
	利益剰余金	5,000
	その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	57,740 57,740 (42,505)
合計		190,997

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第9期決算公告 令和7年5月23日

東京都中野区弥生町二丁目44番3号

株式会社KAI

代表取締役 仲條俊恵

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	2,897
流動資産	322,208
固定資産	325,105
合 計	325,105
負純資産及び部	328,342
流動負債	△3,236
固定負債	10,000
資本	△13,236
利益	△13,236
その他利益	△13,236
純損失	(13,127)
合 計	325,105

第22期決算公告 令和7年5月23日

東京都中野区中野二丁目23番1号

株式会社インティ

代表取締役 高田英子

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	373,144
流動資産	1,982,634
固定資産	2,355,779
合 計	2,355,779
負純資産及び部	1,539,526
流動負債	816,252
固定負債	50,000
資本	289,504
利益	289,504
その他利益	476,747
純損失	3,000
合 計	473,747
その他利益	(94,717)
合 計	2,355,779

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都中野区中野二丁目23番1号
(甲) 株式会社インティ
代表取締役 高田英子東京都中野区弥生町二丁目四番三号
(乙) 株式会社KAI
代表取締役 仲條俊恵

決算公告

令和7年5月23日

東京都江東区有明一丁目5番2号
ブリリア有明シティタワー

株式会社MIX

代表取締役 小松真理子(筒井真理子)

貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	16,413
流動資産	99
固定資産	16,512
合 計	16,512
負純資産及び部	28,126
流動負債	△11,614
固定負債	1,000
資本	△12,614
利益	△12,614
その他利益	(6,500)
合 計	16,512

決算公告

令和7年5月23日

千葉県富里市御料915番地78

株式会社八番屋

代表取締役 健 吳

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	127,256
流動資産	12,150
固定資産	139,407
合 計	139,407
負純資産及び部	104,545
流動負債	34,861
固定負債	1,000
資本	33,861
利益	33,861
その他利益	(15,470)
合 計	139,407

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

千葉県富里市御料九一五番地七八
(甲) 株式会社八番屋
代表取締役 健 吳
(乙) 株式会社MIX
代表取締役 小松真理子(筒井真理子)

第13期決算公告

令和7年5月23日

埼玉県越谷市レイクタウン八丁目3番地1-701

ガニメデ株式会社

代表取締役 齋木 幸次

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	10,716
流動資産	60,646
固定資産	71,363
合 計	71,363
負純資産及び部	35
流動負債	29,964
固定負債	41,363
資本	6,000
利益	35,363
その他利益	35,363
純損失	(494)
合 計	71,363

第7期決算公告

令和7年5月23日

埼玉県越谷市レイクタウン八丁目3番地1-701

株式会社日鳥大和

代表取締役 齋木 幸次

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	44,193
流動資産	7,511
固定資産	51,704
合 計	51,704
負純資産及び部	2,015
流動負債	49,689
固定負債	5,000
資本	44,689
利益	44,689
その他利益	(6,677)
合 計	51,704

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

埼玉県越谷市レイクタウン八丁目三番地1-1701
(甲) 株式会社日鳥大和
代表取締役 齋木 幸次
(乙) ガニメデ株式会社
代表取締役 齋木 幸次

決算公告 令和7年5月23日

福島県喜多方市塙川町字東栄町二丁目1番地4

株式会社野辺商店

代表取締役 尾日向竹信

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	36,506
流動資産	69,798
固定資産	106,304
合 計	106,304
負純資産及び部	11,530
流動負債	101,200
固定負債	1,000
資本	△6,425
利益	50
その他利益	△6,475
純損失	△6,475
合 計	(6,302)
合 計	106,304

決算公告 令和7年5月23日

福島県河沼郡会津坂下町字北逆水甲1038番地

株式会社小林商店

代表取締役 尾日向竹信

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	121,126
流動資産	36,105
固定資産	157,231
合 計	157,231
負純資産及び部	49,871
流動負債	62,915
固定負債	44,444
資本	20,000
利益	24,444
その他利益	2,000
純損失	22,444
合 計	(9,350)
合 計	157,231

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第81期決算公告

令和7年5月23日 広島市西区商工センター一丁目2番19号

ティーエスアルフレッサ株式会社

代表取締役 高橋 卓詩

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	65,997	流动負債	57,248
固定資産	32,488	賞与引当金	504
有形固定資産	14,267	役員賞与引当金	19
無形固定資産	342	独占禁止法関連損失	322
投資その他の資産	17,878	引当金	322
		固定負債	4,841
		負債合計	62,089
		株主資本	27,521
		資本金	1,144
		資本剩余金	2,290
		資本準備金	1,095
		その他資本剩余金	1,195
		利益剰余金	24,086
		利益準備金	149
		その他利益剰余金	23,937
		評価・換算差額等	8,875
		その他有価証券評価差額金	9,453
		土地再評価差額金	△ 578
		純資産合計	36,396
資産合計	98,486	負債・純資産合計	98,486

損益計算書の要旨(自令和6年4月1日)至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	176,624	経常利益	2,356
売上原価	163,963	特別利益	1,090
売上総利益	12,661	特別損失	892
販売費及び一般管理費	10,613	税引前当期純利益	2,553
営業利益	2,048	法人税、住民税及び事業税	566
営業外収益	347	法人税等調整額	224
営業外費用	40	当期純利益	1,762

第52期決算公告

2025年5月10日

東京都新宿区大久保二丁目1番1号

株式会社シジシージャパン

代表取締役 松本 健

貸借対照表の要旨

(2025年2月28日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	50,103	流动負債	34,388
固定資産	6,073	賞与引当金	130
		その他の	34,257
		固定負債	5,613
		退職給付引当金	767
		役員退職慰労引当金	216
		ポイント引当金	27
		その他の	4,602
		負債合計	40,002
株主資本	15,225		
資本剰余金	523		
資本準備金	42		
利益剰余金	14,659		
利益準備金	12		
その他利益剰余金	14,647		
評価・換算差額等	949		
その他有価証券評価差額金	972		
繰延ヘッジ損益	△ 23		
純資産合計	16,175		
資産合計	56,177	負債・純資産合計	56,177

損益計算書の要旨

(自2024年3月1日)至2025年2月28日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	365,549	経常利益	1,150
売上原価	357,721	特別損益	△ 103
売上総利益	7,827	税引前当期純利益	1,046
販売費及び一般管理費	6,734	法人税、住民税及び事業税	328
営業利益	1,093	法人税等調整額	13
営業外損益	57	当期純利益	705

第57期決算公告

令和7年5月23日 千葉県浦安市当代島一丁目2番25号

株式会社ワイスマート

代表取締役社長 吉野 秀行

貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流动資産	12,093	流动負債	5,486
固定資産	5,470	賞与引当金	406
有形固定資産	2,822	その他の	5,077
無形固定資産	83	固定負債	2,193
投資その他の資産	2,563	役員退職慰労引当金	282
		その他の	1,909
		負債合計	7,679
株主資本	9,785		
資本金	50		
資本剰余金	680		
資本準備金	100		
その他資本剰余金	580		
利益剰余金	9,055		
利益準備金	131		
その他利益剰余金	8,924		
評価・換算差額等	98		
その他有価証券評価差額金	98		
純資産合計	9,884		
資産合計	17,563	負債・純資産合計	17,563

損益計算書の要旨

(自令和6年3月1日)至令和7年2月28日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
営業収入	49,950	経常利益	924
売上原価	34,957	特別利益	—
売上総利益	14,993	特別損失	35
販売費及び一般管理費	14,139	税引前当期純利益	889
営業利益	853	法人税、住民税及び事業税	230
営業外収益	71	法人税等調整額	△ 9
営業外費用	0	当期純利益	667

第29期決算公告

令和7年5月23日

東京都港区麻布台1丁目3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー10階

日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社

代表取締役社長 サティッシュ ティアガラジャン

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	40,030	流动負債	19,992
固定資産	18,504	固定負債	1,779
		負債合計	21,772
株主資本	36,761		
資本金	4,327		
資本剰余金	2,942		
資本準備金	2,352		
その他資本剰余金	590		
利益剰余金	29,491		
利益準備金	58		
その他利益剰余金	29,433		
純資産合計	36,761		
資産合計	58,534	負債・純資産合計	58,534

損益計算書の要旨

(自令和6年4月1日)至令和7年3月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	103,079	経常利益	11,797
売上原価	72,254	特別利益	—
売上総利益	30,825	特別損失	—
販売費及び一般管理費	19,032	税引前当期純利益	11,797
営業利益	11,792	法人税、住民税及び事業税	3,488
営業外収益	180	法人税等調整額	△ 327
営業外費用	175	当期純利益	8,636

第25期決算公告

令和7年5月23日

長崎市浜町7番11号

株式会社浜屋百貨店

代表取締役 栗山 次郎

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	1,147,347
固定資産	8,717,436
資産合計	9,864,783
負債及び純資産の部	
流動負債	7,581,599
(商品券回収損引当)	(191,433)
固定負債	792,245
(退職給付引当金)	(3,055)
負債合計	8,373,844
株主資本	1,490,610
資本剰余金	50,000
資本	200,000
その他の資本剰余金	200,000
利益剰余金	1,240,817
利益剰余金	8,794
利益準備金	1,232,022
その他の利益剰余金	(326,678)
自己株式	△206
評価・換算差額等	329
有価証券評価差額金	329
純資産合計	1,490,939
負債・純資産合計	9,864,783

第75期決算公告

令和7年5月23日

奈良県生駒市高山町8916番地15

上六印刷株式会社

代表取締役 三島 基司

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	4,518,999
固定資産	6,531,255
合 計	11,050,254
負債及び純資産の部	
流動負債	1,480,110
固定負債	1,862,830
株主資本	7,707,313
資本剰余金	59,800
その他の資本剰余金	39,779
利益剰余金	39,779
利益準備金	7,632,278
特別償却準備金	14,950
別途積立金	1,268,941
繰越利益剰余金	5,000,000
(うち当期純利益)	1,348,386
自己株式	(459,384)
合 計	11,050,254

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年七月一日とする。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第58期決算公告

令和7年5月23日
大阪府東大阪市水走二丁目4番16号
大阪カラー印刷株式会社
代表取締役 三島 基司
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	80,638
固定資産	757,566
合 計	838,205
負債及び純資産の部	
流動負債	630,234
固定負債	207,971
株主資本	10,000
資本準備金	2,400
利益準備金	2,400
特別償却準備金	195,571
別途積立金	195,150
繰越利益剰余金	421
(うち当期純利益)	(17,561)
自己株式	△24,544
合 計	838,205

第55期決算公告

令和7年4月10日

大阪市西区新町一丁目33番8号

エス・エス・アルミ株式会社

代表取締役 田代 裕一

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	9,457
固定資産	2,136
資産合計	11,593
負債及び純資産の部	
流動負債	5,545
賞与引当金	120
その他の固定負債	5,425
役員退職慰労引当金	2,911
その他の負債	2
負債合計	8,456
株主資本	3,137
資本剰余金	100
資本準備金	4,066
その他資本剰余金	275
利益剰余金	3,791
利益準備金	△ 1,029
その他利益剰余金	37
(うち当期純利益)	△ 1,066
純資産合計	3,137
負債・純資産合計	11,593

第93期決算公告

令和7年5月23日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目6番10号

東京大和化成ビル

三和化学工業株式会社

代表取締役 後藤 英太

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	380,881
固定資産	661,836
合 計	1,042,718
負債及び純資産の部	
流動負債	707,774
(うち納税引当金)	(2,297)
固定負債	626,836
(うち土壤処理損失)	(35,230)
株主資本	△ 291,892
資本剰余金	70,000
資本準備金	145,308
その他資本剰余金	144,750
利益剰余金	558
利益準備金	△ 507,201
その他利益剰余金	10,750
利益準備金	△ 517,951
(うち当期純利益)	(385,332)
合 計	1,042,718

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第58期決算公告

令和7年5月23日
兵庫県明石市二見町南二見二番地の8
株式会社大和化成研究所
代表取締役 平田 融作
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	4,556,799
固定資産	1,278,797
合 計	5,839,693
負債及び純資産の部	
流動負債	1,496,000
(うち納税引当金)	(74,184)
固定負債	4,343,693
株主資本	40,000
資本準備金	4,303,693
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	4,298,693
(うち当期純利益)	(300,907)
合 計	5,839,693

第3期決算公告

令和7年5月23日

大阪府守口市寺内町一丁目11番5-303号

株式会社R e t r y G r o u p

代表取締役 篠原 遼哉

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,642,459	流動負債	6,129,758
固定資産	154,003	定資本	0
		資本余金	5,666,704
		その他利益	1,000,000
		利益	4,666,704
		その他利益	4,666,704
合計	11,796,462	合計	11,796,462

第1期決算公告

令和7年5月23日

大阪府守口市京阪本通一丁目3番2号富士ビル303

株式会社リトライグループ

代表取締役 篠原 遼哉

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	32,440,280	流動負債	15,796,451
固定資産	1,019,812	定資本	10,578,572
		資本余金	7,085,069
		その他利益	5,000,000
		利益	2,085,069
		その他利益	2,085,069
合計	33,460,092	合計	33,460,092

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都足立区青井五丁目13-7 SHOWAコープレートビル

第5期決算公告

令和7年5月23日

東京都足立区青井五丁目13-7 SHOWAコープレートビル
都樹ホールディングス株式会社

代表取締役 横田 生樹

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,984	流動負債	2,448
固定資産	1,223,470	定資本	55,900
		資本余金	1,170,106
		その他資本	1,000
		利益	1,206,170
		利益	1,206,170
		利益	2,535
		利益	302
		その他利益	2,233
		その他利益	(1,119)
資産合計	1,228,454	負債・純資産合計	1,228,454

第52期決算公告

令和7年5月23日 埼玉県春日部市豊野町二丁目32番地19

正和工業株式会社

代表取締役 横田 生樹

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,913,376	流動負債	2,847,868
固定資産	1,915,426	定資本	219,725
繰延資産	11,640	資本余金	1,766,480
		その他資本	72,600
		利益	11,500
		利益	12,600
		その他利益	△1,100
		評価・換算差額	1,682,380
		その他利益	2,877
		評価・換算差額	1,679,502
		その他利益	(126,194)
資産合計	4,840,444	負債・純資産合計	4,840,444

第6期決算公告

令和7年5月23日

名古屋市緑区鳴海町字中汐田130番地

HKホールディングス株式会社

代表取締役 富永 和秀

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,593	流動負債	643
固定資産	1,192	貢与引当金	23
		固定負債	140
		退職給付引当金	28
		役員退職慰労引当金	112
株主資本		資本	5,002
		本益	15
		利益	4,987
		準備	10
		その他利益	4,977
		利益	(335)
資産合計	5,785	負債・純資産合計	5,785

第48期決算公告

令和7年5月23日

名古屋市緑区鳴海町字中汐田130番地

株式会社光金属工業所

代表取締役 富永 和秀

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,593	流動負債	643
固定資産	1,192	貢与引当金	23
		固定負債	140
		退職給付引当金	28
株主資本		役員退職慰労引当金	112
		資本	5,002
		本益	15
		利益	4,987
		準備	10
		その他利益	4,977
		利益	(335)
資産合計	5,785	負債・純資産合計	5,785

第6期決算公告

名古屋市緑区鳴海町字中汐田130番地

HKホールディングス株式会社

代表取締役 富永 和秀

貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	435	流動負債	2,734
固定資産	6,218	定資本	1,400
		資本余金	3,076
		その他資本	100
株主資本		資本準備金	3,300
		その他利益	1,700
		利益	1,600
		準備	△324
		その他利益	△324
		評価・換算差額	(61)
資産合計	6,653	新株予約権	△556
		負債・純資産合計	6,653

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在)				(単位:百万円)
科 目	金 額	科 目	金 額	
流動資産	8,988	流動負債	16,461	準備金の額の減少公告
固定資産	19,174	債券	8,422	当社は、資本準備金の額を四十二億円減少
投資その他の資産	19,174	本資金	3,303	することにいたしました。
		資本準備金	1,247	株主総会の決議は、令和七年六月二十七日
		その他資本準備金	6,528	に予定しております。
		資本準備金	4,590	この決定に対し異議のある債権者は、本公司
		その他資本準備金	1,937	告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
		利益準備金	2,801	なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおり
		利益準備金	4	です。
		その他利益準備金	2,805	令和七年五月二十三日
		(うち当期純損失)	(3,016)	大阪市淀川区塚本一丁目一五番二七号
		自己株式	1,671	ダイヤモンドエレクトリックホール
		評価・換算差額等	26	ディングス株式会社
		その他有価証券評価	26	代表取締役 小野 有理
		差額金	2	
資産合計	28,163	新株予約権		
		負債・純資産合計	28,163	

第7期決算公告			
令和7年5月23日 福岡市中央区天神四丁目3番8号ミーナ天神8階			
株式会社 REAPRA 代表取締役 諸藤 周平			
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)			
(単位:円)			
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,042,442,248	流動負債	50,754,929
固定資産	8,166,144,974	債券	1,935,850,000
		本資金	7,221,982,293
		資本準備金	1
		その他資本準備金	7,690,899,023
		資本準備金	7,303,210,023
		その他資本準備金	387,689,000
		利益準備金	△108,061,731
		その他利益準備金	△108,061,731
		(うち当期純損失)	(108,061,731)
		自己株式	△360,855,000
資産合計	9,208,587,222	負債・純資産合計	9,208,587,222

吸収分割公告			
左記会社は吸収分割して甲は乙が営む東京都における菓子小売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしました。			
この会社分割に異議のある債権者は、本公司			
掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。			
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。			
(甲) 確定した最終事業年度はありません。			
(乙) 下記のとおりです。			
令和7年5月23日 東京都品川区西五反田一丁目二番二〇号			
(甲) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			
(甲) 北海道コンフェクトグループ株式会社 代表取締役 長沼真太郎			
(乙) 株式会社 C O C 代表取締役 長沼真太郎			
令和7年5月23日 札幌市中央区北二条西十丁目二番地七			

最終貸借対照表

令和7年5月23日

神戸市中央区小野柄通七丁目1番18号

アルヴォス株式会社

代表取締役 宮本 知治

貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金 額
資の 産部	流 動 資 産	3,398
	固 定 資 産	6,894
資 産 合 計		10,293
負債及び純資産の部	流 動 負 債	5,201
	賞 賞 与 引 当 金	198
	完 成 工 事 补 償 引 当 金	81
	固 定 負 債	1,477
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
負 債 合 計		6,678
	株 主 資 本	3,614
	資 本 剰 余 金	2,588
	資 本 準 備 金	2,588
	利 益 剰 余 金	2,588
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	△1,561 △1,561 (427)
純 資 産 合 計		3,614
負債・純資産合計		10,293

左記会社は吸収分割して甲は乙の熱交換器事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公司が掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙) 左記のとおりです。

令和7年5月23日

神戸市中央区小野柄通七丁目一番一八号

(甲) アルヴォス・ホールディング合 同会社 代表社員 アルヴォス株式会社 職務執行者 ヘルベルト・ブツハーゲル

(乙) アルヴォス株式会社 代表取締役 宮本 知治

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号はアルヴォス・ホールディング合同会社とします。

効力発生日は令和7年4月1日であり、当社の総株主の同意の取得は令和7年2月12日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司が掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

神戸市中央区小野柄通七丁目一番一八号

アルヴォス株式会社 代表取締役 宮本 知治

第1期決算公告

令和7年5月23日

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

丸の内トラストタワーN館

Japan Capital株式会社

代表取締役 大村 浩次

貸借対照表の要旨

(令和7年2月28日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流 動 資 産	1,688
	固 定 資 産	750
	合 計	315
合 計		2,753
負純 資産のび部	流 動 資 本	3,112
	資 本 剰 余 金	△359
	利 益 剰 余 金	10
	そ の 他 利 益 剰 余 金 (うち当期純損失)	△369 △369 (369)
合 計		2,753

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するJapan Capital 1号株式会社(住所東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館)に対して当社の有価証券投資事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司が掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館

Japan Capital株式会社 代表取締役 大村 浩次

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するJapan Capital 14号株式会社(住所東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館)に対して当社の有価証券投資事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司が掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年5月23日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーN館

Japan Capital株式会社 代表取締役 大村 浩次